久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績について (令和元年度)

1 計画の概要

久留米市環境基本計画(2011~2020)に基づく行動計画(後期:2018~2020)は、 久留米市環境基本計画がめざす5つの基本目標の実現に向け、具体的施策を掲げ、着実 な施策推進と進捗管理を行うものです。

なお、具体的な事業計画は、毎年度見直しを行い取り組んでいきます。

【5つの基本目標】

- 1. 地球市民として、未来を守るく低炭素社会の構築>
- 2. もったいないの心があふれる暮らしく循環型社会の構築>
- 3. 自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>
- 4. 心地よい暮らしを守るく快適な生活環境の保全>
- 5. みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の推進>

2 進捗状況の管理・公表

各部局で取り組む事業のうち、市が特に推進する事業を重点事業、その他を個別事業としています。重点事業については実績及び進捗評価を、個別事業については事業の実績のみを公表します。

また、重点事業については、評価結果によって、新たな事業の追加、数値目標等の見直しなどを行います。

3 重点事業の進捗状況に対する評価基準

各事業の進捗状況を4段階で評価します。

【評価基準】

| | S | А | В | С |
|-----|-------------|-----------------|------------------|--------------------------|
| 達成度 | 既に目標を達成している | 目標を達成でき る見込み | 目標達成には努 力を要する | 目標達成までに は厳しい状況に ある |

4 重点事業進捗状況の評価結果一覧

(1)達成度ごと(令和元年度)

| 達成度 | 指標数 |
|-----|-----|
| S | 5 |
| Α | 9 |
| В | 7 |
| С | 0 |
| 合計 | 21 |

_(2)_指標ごと

| | 事業 | 事業名 | 評価 | | | | | |
|----------|-----|--|-----|-----|-----|-----|----|--|
| | NO | 学 未 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | |
| | 1 | 新エネルギー政策推進事業(エネファーム) | О | О | В | В | В | |
| | 2-1 | 新エネルギー政策推進事業 (新エネルギー利用実現に向けた研究・下水熱) | А | А | S | В | В | |
| 基本目標 | 2-2 | 新エネルギー政策推進事業 (新エネルギー利用実現に向けた研究・地中熱) | В | В | В | В | В | |
| 標 1 | 3 | 防犯灯設置推進事業 | Α | Α | Α | В | В | |
| ' | 4 | コミュニティサイクル利用促進事業 | Α | Α | S | Α | S | |
| | 5 | 車両管理の効率化 | Α | В | S | S | S | |
| | 6 | 環境関連産業支援事業 | Α | Α | Α | В | В | |
| | 7 | まなびのまちづくり事業(3R推進事業) | Α | Α | S | Α | Α | |
| 基本目標2 | 8 | まなびのまちづくり事業 (生ごみリサイクルアドバイザー派遣事業) | А | S | S | А | А | |
| 標 2 | 9 | 新たな分別リサイクルの推進 | Α | S | S | Α | Α | |
| | 10 | 資源回収奨励制度の推進 | Α | Α | S | Α | Α | |
| 基 | 11 | 自然環境の保全と共生事業 | Α | S | В | В | Α | |
| 基本目標3 | 12 | 多面的機能支払交付金事業 | Α | Α | S | Α | Α | |
| 3 3 | 13 | まなびのまちづくり事業(自然環境啓発事業) | Α | Α | S | Α | Α | |
| 基 | 14 | 生活排水処理施設整備事業 | Α | Α | S | S | S | |
| 本目標 | 15 | 環境美化促進事業(くるめクリーンパートナー) | В | В | В | В | S | |
| 4 | 16 | 花とみどりの景観整備事業 | Α | Α | Α | Α | В | |
| 基 | 17 | 環境まなびのまちづくり事業(環境フェア) | Α | Α | S | Α | Α | |
| 基本目標5 | 18 | 環境まなびのまちづくり事業(事業全体) | Α | Α | S | S | S | |
| 標 | 19 | 環境負荷低減行動促進事業(くるめエコ・パートナー) | В | В | В | Α | Α | |
| 5 | 20 | 環境負荷低減行動促進事業(環境共生都市づくり協定) | А | А | А | В | В | |

※H30 年度に目標等を見直した事業あり

5 令和元年度個別事業の追加

事 業 名:緑の街並みづくり助成制度(No45)

事業概要:市民や市へ訪れる人たちが美しいと感じる緑あふれる景観づくりをすすめ

るため、道路から見える民有地に高木や壁面緑化を新たに設置するための

費用の一部を助成する。(市の中心部エリア対象)

追加理由:緑化促進の新規事業としてスタートしたため。

6 令和元年度評価の総括

【計画期間:平成30年度~令和2年度、目標年度:令和2年度】

令和元年度の重点事業における評価は、S評価及びA評価となった事業が全体の約 6割となっており、具体的施策は概ね順調に実施できている。

今年度は計画期間の最終年度となっており、引き続きこれらの事業を着実に推進するとともに、B評価となった事業については、目標達成に向けて取り組みつつ、実現性の低い事業の廃止・見直しも検討する必要がある。

○ 基本目標ごとの総括

基本目標1 地球市民として、未来を守る<低炭素社会の構築>

新エネルギー関連の事業が進んでいないため、自立分散型エネルギーシステムの導入補助の促進や太陽光の活用に引き続き取り組み、省エネ・蓄エネによるエネルギー使用量の削減を図る。また、公用車へのエコカー導入は順調に事業が進捗しており、今後も継続していく。

基本目標 2 もったいないの心があふれる暮らし<循環型社会の構築≥</p>

市民・事業者に対し、ごみ減量・分別リサイクルの取り組みを促進させるための周知 啓発を行ったが、新型コロナウイルス対策での行動・活動自粛要請を受けて家庭系ごみ 量が増えたことに伴い、焼却ごみ量は増加した。引き続き、新 18 種分別収集の制度定 着を図り、ごみ減量・分別リサイクルに関する意識が向上する事業を推進していく。

基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる<豊かな自然環境の保全と共生>

自然観察会等のイベント実施や、広報紙・ホームページでの啓発により、自然環境や生態系の保全意識向上を図った。生物多様性の認知度は69%に向上しており、今後も市民団体と協働しながら、啓発事業を展開していく。また、地域ぐるみで農村の自然環境や景観の保全管理を行う事業は概ね順調に進捗しており、今後も継続していく。

基本目標 4 心地よい暮らしを守る<快適な生活環境の保全>

生活排水処理施設(下水道・浄化槽)の計画的な整備を行い、普及率 95%の目標を達成している。また、まちの美化を目的としたボランティア活動である、くるめクリーンパートナー制度では、目標を上回る 33 件の新規登録に繋がった。今後も、市民・事業者との協働による取り組みを推進していく。

基本目標 5 みんなで考え、行動する<市民環境意識の向上と協働の推進>

市民・事業者が環境問題への「気づき」を得る機会・場の提供と自主的な環境配慮行動を促進するために実施している啓発事業においては、各種イベントへの参加人数は順調に推移している。事業所の積極的な環境配慮活動の促進を目指す環境共生都市づくり協定制度については、制度の見直し・充実を検討しながら、引き続き新規事業所との協定締結に向けて取り組んでいく。

久留米市環境基本計画に基づく行動計画 令和元年度 実績報告

久留米市環境基本計画に基づく行動計画の実績報告について

久留米市環境基本計画に基づく行動計画は、久留米市環境基本計画がめざす 5 つの環境基本計画目標の実現に向けて、着実に施策を推進する ために策定したものです。

具体的な、事業計画として毎年度見直しを行いながら取り組みを進めていきます。

令和元年度 重点事業一覧

| 基本目 | 目標1 地球 | 市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉 | | (7指標) |
|------|---|--|-----------|--|
| 事業No | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 1 | 新エネルギー政 策推進事業(エ ネファーム) | 化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス(LNG)等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置の取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)設置に要する経費の一部を助成します。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 2-1 | 新エネルギー政策 推進事業 (新エネル ギー利用実現に向けた研 究 下水熱) | 下水管内や地中は、気温に比べて冬は高く夏は低く年間を通じて変化が少ないため、寒い地域では冷暖房や融雪などに有効利用されています。省エネル ドー・二酸化炭素排出抑制・ヒートアイランド現象の緩和に寄与する下水熱や | 環境部 | 環境政策課 |
| 2-2 | 新エネルギー政策 推進事業 (新エネル ギー利用実現に向けた研究 地中熱) | 地中熱について、長期的視点で、久留米市での利用実現に向けた研究に取り組みます。 | 5-X-96 UP | ************************************** |
| 3 | 防犯灯設置推進 事業 | 白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの照明にするための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。 | 協働推進部 | 安全安心推進課 |
| 4 | コミュニティサイクル利用促進事業 | マイカーから環境への負荷が低い自転車への転換を促進することや、市民や来 街者の新たな移動手段として活用するために、コミュニティサイクル(愛称: くるクル)の利用促進を図ります。 | 都市建設部 | 交通政策課 |
| 5 | 車両管理の効率 化 | 公用車のエコカー (軽自動車を含む) への切り替えを行うともに、ハイブリッド車などの次世代自動車の導入を進めます。 | 総務部 | 財産管理課 |
| 6 | 環境関連産業支 援事業 | 技術力を有する環境・エネルギー関連事業者を対象に、セミナーや、専門家をファシリテーターに迎えた意見交換会、個別相談会等を開催することで、事業者間の交流、関係強化、相互連携等を促し、地球環境問題の解決に資する新製品や新技術開発のきっかけとしてもらうことを目的とします。また、異業種からの参入希望者や起業者等を対象としたセミカーや個別相談会を開催して、同産の振野の拡大をめざします。加えて個別相談会等で、新製品・新技術の開発に当たっては資金面が課題であると判断された場合は、状況に応じて活用できる補助制度や融資制度の紹介を行います。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 基本目 | ■標2 「も | ー ったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社 | 会の構築〉 | (4指標) |
| 事業No | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 7 | 環境まなびのま ちづくり事業 (3 R推進事 業) | 毎月実施している宝の市(家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する)とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3 R推進イベントを定期的に開催し、リデュース・リユースを中心とした2 R + R の意識の普及・啓発に努めます。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 8 | 環境まなびのまち づくり事業 (生ご みリサイクルアドバ イザー派遣事業) | 生ごみの減量・堆肥化や野菜づくりなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育圏や学校、地域等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化一野菜作り一収穫一調理」という食の循環を休験してもらうことにより、生ごみの減量・リサイクルを促進するとともに、物(食べ物)を大切にする心を育む「食育」の推進を図ります。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 9 | 新たな分別リサイ クルの推進(新18 種分別収集の実 施) | 平成28年度の宮ノ陣クリーンセンター稼働に合わせて、容器包装プラスチックや使用済み小型家電などを新たな品目として、新18種分別収集を実施し、ごみ減量・分別リサイクルを推進します。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 10 | 資源回収奨励制 度の推進 | ごみ減量・リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化のため、子ども会、 自治会、PTAなどが地域で行う資源回収活動に対し、活動回数や資源物回収 量に応じて奨励金を交付するとともに優秀な団体を表彰することで、活動を促進します。 | 環境部 | 資源循環推進課 |

| 基本 | 目標3 自然 | とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の﴿ | 保全と共生〉 | (3指標) |
|------|--|--|--------|------------------|
| 事業Nc | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 11 | 自然環境の保全 と共生事業 | ①生物多様性を確保するために、市内の特徴的で希少性のある地域で自然環境を招援するための調査を実施します。調査結果と専門家の意見を踏まえ、豊かな自然環境でのみ生息する生きものを指標種に設定し、市民参加のイベントや市民団体の活動のなかで、その指標種を中心としたモニタリング調査を行います。 ②自然体験を広める活動を行っている市民団体と協働しながら、啓発活動を行うことで、生物多様性の認知度の向上に努めます。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 12 | 多面的機能支払交付金事業 | 農業者・非農業者が一体となり、地域ぐるみで農地周辺の水路の草刈り、泥上け、農道の砂利舗装等の共同活動を行うことにより、農村の豊かな自然環境や 景観の保全管理を行います。 | 農政部 | 農村森林整備課(旧:農村整備課) |
| 13 | 環境まなびのま ちづくり事業 (自然環境啓発 事業) | 自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供や自然環境保全活動を促進し、自然環境や生態系の保全意識向上を図ります。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 基本 | 目標4 心地 | よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉 | | (3指標) |
| 事業Nc | | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 14 | 生活排水処理施設整備事業 | 地域特性にあった効率的な汚水処理事業 (下水道事業・浄化槽事業等)を推進 することにより、生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。 | 上下水道部 | 下水道整備課 |
| 15 | 環境美化促進事業(くるめクリーンパートナー) | 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動 範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制 度を推進し、公共施設の美化を促進します。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 16 | 花とみどりの景 観整備事業 | 市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観の形成を図り、都市の魅力を向上させます。 | 都市建設部 | 公園緑化推進課 |
| 基本 | 目標5 みん | なで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働 | の推進〉 | (4指標) |
| 事業Nc | | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 17 | 環境まなびのま ちづくり事業 (環境フェア) | 市民の皆さまに、地球温暖化問題やごみ減量・リサイクルについての展示などを、見て、体験して、学んでもらい、地球環境問題などについて考え、行動する契機としてもらうことを目的に開催します。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 18 | 環境まなびのま ちづくり事業 (事業全体) | 市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮 活動に取り組むまちづくりを推進するため、宮ノ陣クリーンセンター内の環境 交流プラザを環境学習の拠点と位置づけ、さまざまな啓発事業を実施します。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 19 | 環境負荷低減行動 促進事業 (くるめ エコ・パート ナー) | 市民・事業所・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を 行い、地球温暖化緩和に取り組みます。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 20 | 環境負荷低減行動 促進事業 (環境共 生都市づくり協 定) | 市と協定を締結した企業は、環境負荷低減計画を策定し、目標を定めて廃棄物の減量や温室効果ガスの排出削減、緑化の推進などに取り組み、毎年、活動結果を市に報告し、市は、計画策定の支援、環境に関する情報や補助会につながる情報の提供及び市のホームページでの環境配慮活動のPR等のバックアップを行います。 | 環境部 | 環境政策課 |

地球市民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉

| 事務事業名 | 新エネルギー政策推進事業:エネファーム |
|-------|---------------------|
|-------|---------------------|

化石燃料の中では最も炭素率が低い天然ガス(LNG)等を活用したコージェネレーション機器など、自立分散型エネルギーシステム設置の取り組みを促進するため、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)設 置に要する経費の一部を助成します。

| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 | |
|--------|--------|------------|-------|--------|--|
| エネファーム | の住宅普及率 | 0.154% | 0.29% | 平成32年度 | |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|--|------|
| 30年度 | エネファームの住宅普及率 0.173% 新築物件24台、既築物件1台(合計25台)、累積台数は222台 | В |
| 31年度 (令和1) | エネファームの住宅普及率 0.195% 新築物件24台、既築物件3台(合計27台)、累積台数は249台 | В |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 | | | |
|---------------|--|--|--|--|
| 30年度 | ■エネファームに加え、太陽光発電システムの設置を前提として、複数のシステムを組み合わせて申請可能な 補助制度を開始した。 ・エネファーム:1件15万円。既築及びLPガスに対し、各3万円を加算(最大21万円) ・蓄電池:2万円/kWh(上限10万円又は機器費の1/3のいずれか低い額)・HEMS:機器費の1/3(上限3万円) | | | |
| 31年度 (令和1) | ■エネファームに加え、大場光発電システム・HEMSの設置を前提として、複数のシステムを組み合わせて申請 可能な補助制度を開始した。 ・エネファーム:1件5万円、服象及びLPガスに対し、各2万円を加算(最大9万円) ・審電池:1万円/kWh(上限5万円又は機器費の1/3のいずれか低い額)・HEMS:機器費の1/3(上限1万円) ・VZH:設置費の10%(上限5万円)、 | | | |
| 32年度(令和2) | | | | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

No2-1

| 事務事業名 | 新エネルギー政策推進事業:下水熱 | | | | |
|----------------|------------------|--------------------------------|--|------------|--|
| 事業概要 | ため、寒い地 ギー 二酸化 | 域では冷暖房や融雪などに有 炭素排出抑制・ヒートアイラ | 〈夏は低く年間を通じて変化 育効利用されています。省エ ランド現象の緩和に寄与する ちでの利用実現に向けた研究 | ネル 下水熱や | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 | |
| 新エネルギー けた研究 | | 下水熱利用可能性の調査 | 市有施設での実施、民間事 業者と共同でモデル事業実 施 | 平成32年度 | |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|-------------------------|------|
| 30年度 | 市内業者において導入に向けた意見交換を行った。 | В |
| 31年度 (令和1) | | |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 | | |
|---------------|--|--|--|
| 30年度 | 29年度に行った可能性調査を基に、市内事業者へ情報提供を行い、設備導入に ついて検討を進めてもらっている。 | | |
| 31年度 (令和1) | 事業者との協議は進展していない。 | | |
| 32年度 (令和2) | | | |

3 数値目標 事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| N. | | 9 | | • |
|------|---|---|---|---|
| - IN | U | Z | _ | 4 |

| 事務事業名 | 新エネルギ | 一政策推進事業:地中 | 刺熱 | | |
|---------------------------|--|------------|------------------------------|--------|--|
| 事業概要 | 下水管内や地中は、気温に比べて冬は高く夏は低く年間を通じて変化が少ないため、寒い地域では冷暖房や融雪などに有効利用されています。省エネルギー・二酸化炭素排出抑制・ヒートアイランド現象の緩和に寄与する下水熱や地中熱について、長期的視点で、久留米市での利用実現に向けた研究に取り組みます。 | | | | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 | |
| 新エネルギー利用実現に向 けた研究(地中熱) | | - | 久留米市での地中熱利用シ ステム実用化に向けた支援 | 平成32年度 | |

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|------------------|------|
| 30年度 | 具体的な取り組みに至らなかった。 | В |
| 31年度 (令和1) | 具体的な取り組みに至らなかった。 | В |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 2. 日保と建成するための共体的な取り組み | | | |
|-----------------------|------------------|--|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 | | |
| 30年度 | 事業者との協議が進展しなかった。 | | |
| 31年度(令和1) | 事業者との協議が進展しなかった。 | | |
| 32年度 (令和2) | | | |

3 数値目標・事業内容の変更等について

| 0 双胆口 | 11/5 |
|---------------|--------------|
| 年 度 | 変更の有無 |
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | - |

No3

| 事務事業名 | 防犯灯設置推進事業 | | | |
|----------------------|--|------------|-----|--------|
| 事業概要 | 白熱灯、蛍光灯、水銀灯などで設置されている防犯灯について、LED等の省エネ・高寿命タイプの照明にするための補助を実施し、節電とともに照度確保による安全・安心な地域づくりを支援します。 【年次目標】 30年度:75% 31年度:85% | | | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 防犯灯総基数に対するLE Dの割合 | | 66.0% | 95% | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実績等 | 進捗評価 |
|---------------|--------------|------|
| 30年度 | LEDの割合:73.0% | В |
| 31年度 (令和1) | LEDの割合:78.5% | В |
| 32年度(令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
|------------|---|
| 30年度 | ■地域が行うLED防犯灯設置(器具更新・新設)に対する設置費の全額助成 ■補助灯数: 1,558灯 ■補助額 電柱等への共架:34千円上限 専用柱の設置を伴うもの:73千円上限 |
| 31年度 (令和1) | ■地域が行うLED防犯灯設置(器具更新・新設)に対する設置費の全額助成 ■補助灯数: 1,402灯 ■補助額 電柱等への共架:34千円上限 専用柱の設置を伴うもの:73千円上限 |
| 32年度(令和2) | |

| | 10: 17:11:02 |
|---------------|--------------|
| 年 度 | 変更の有無 |
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| 事務事業名 | コミュニテ | ィサイクル利用促進事 | 業 | | |
|--------------------|---|---------------------|---------------------|--------|--|
| 事業概要 | マイカーから環境への負荷が低い自転車への転換を促進することや、市民や来 街者の新たな移動手段として活用するために、コミュニティサイクル(愛称: くるクル)の利用促進を図ります。 【年次目標】 30年度:54,000回 31年度:62,000回 | | | | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 | |
| コミュニティサイクル利用 者数 | | 年間延べ利用回数 45,578回 | 年間延べ利用回数 70,000回 | 平成32年度 | |

1. 取り組み実績

| 年 度 | | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|--------|------------------------|------|
| 30年度 | 延べ利用回数 | 62,678回(1日平均 171.7回/日) | А |
| 31年度 (令和1) | 延べ利用回数 | 76,103回(1日平均 207.9回/日) | S |
| 32年度 (令和2) | | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| | (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 |
|---------------|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | ■H31.3.19 JR久留米、西鉄久留米駅ポート精算機の支払機能追加 ■H31.3.20 久留米警察署前に機械式サイクルポート増設 (累計:機械式サイクルポート11箇所、自転車97台) ■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ |
| 31年度 (令和1) | ■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ |
| 32年度 (令和2) | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

No5

| 事務事業名 | 車両管理の | 効率化 | | |
|-------------------|-------|--|-----------------------------------|--------|
| 事業概要 | | カー(軽自動車を含む)へ <i>の</i> 世代自動車の導入を進めます | か切り替えを行うともに、ハ ^ト 。 | イブリッ |
| 指標 | | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 公用車のエコカー導入の推 進 | | 57% | エコカー(次世代自動車 燃費基準達成車)の比率 67% | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|---|------|
| 30年度 | 天然ガス車は、老朽化と市内の天然ガススタンドのH30年度末廃止のため、10台中8台を軽自動車のリース車両への切替を行った。 この他にもリース替の車両が多く、燃費基準達成車の導入が進んだ。 (公用車317合中エコカー224台(うち ハイア)が、8、天然ガス2、電気 2) エコカー(次世代自動車・燃費基準遂成車)の比率 71% | S |
| 31年度 (令和1) | 新規リースを含む、最新の燃費基準達成車両25台を導入した。 公用車302台中、ハイブリッド8台、電気2台、エコカー207台。 エコカー(次世代自動車・燃費基準達成車)の比率72% | |
| 32年度(令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
|---------------|-------------------------------|
| 30年度 | リースの切替に際して、燃費基準達成車の導入を進めた。 |
| 31年度 (令和1) | リースの切替に際して、最新の燃費基準達成車の導入を進めた。 |
| 32年度(令和2) | |

| | 10: 17:11:02 |
|---------------|--------------|
| 年 度 | 変更の有無 |
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| 1100 | | | | |
|--------------------|---|-------------|----------------------------------|--------|
| 事務事業名 | 環境関連産 | 業支援事業(再掲:個別 | 川事業No55) | |
| 事業概要 | 技術力を有する環境・エネルギー関連事業者を対象に、セミナーや、専門家をファシリテーターに迎えた意見交換会、個別相談会等を開催することで、事業者間の交流、関係強化、相互連携等を促し、地球環境問題の解決に資する新製品や新技術開発のきっかけとしてもらうことを目的とします。また、異業種からの参入希望者や起業者等を対象としたセミナーや個別相談会を開催して、同産業の裾野の拡大をめざします。加えて個別相談会等で、新製品・新技術の開発に当たっては資金面が課題であると判断された場合は、状況に応じて活用できる補助制度や融資制度の紹介を行います。 | | | |
| 指標 | | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 環境・エネルギー関連産業 支援 | | 15社 | くるめエコなものづくり協 議会の延べ参加者数 30社 | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|---|------|
| 30年度 | ●セミナーの実施 24社・34人 ●「くるめエコなものづくり協議会」の実施 18社・22人 | В |
| 31年度 (令和1) | くるめエコなものづくり協議会の視点を加えてセミナーを実施した。 ●セミナーの実施 14社・20人 | В |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| <u> </u> | 上足成するための共体的な取り他の |
|---------------|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | ■環境問題と環境関連ビジネスの現状と今後の動向をテーマにしたセミナーを 実施した ■「くるめエコなものづくり協議会」登録事業者と協議し、事業者同士のコラ ボ実績の発表のあと、新規参加者を交えた事業者間の出会いの場を提供した |
| 31年度 (令和1) | ■「くるめエコなものづくり協議会」登録事業者への訪問による協議会実施手 法の調査 ■企業向け「省エネ・コスト削減セミナー」を実施した |
| 32年度(令和2) | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉

No7

| 1107 | | | | |
|---------------|-------------------|--|-------------------------------|--------|
| 事務事業名 | 環境まなび | のまちづくり事業:3F | R推進事業(再掲:個別事 | 業No56) |
| 事業概要 | り、希望者に 室等の3 R推 | いる宝の市(家庭で不用にな 低額で販売する)とともに、 進イベントを定期的に開催し 意識の普及・啓発に努めます | フリーマーケットや生ごみ ン、リデュース・リユースを | 堆肥化教 |
| 指標 | | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 3 R推進イベント参加者数 | | 8,519人 | 10,000人 | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年度 | 実績等 | 進捗評価 |
|---------------|----------------------|------|
| 30年度 | 3 R推進イベント参加者数 8,905人 | А |
| 31年度 (令和1) | 3 R推進イベント参加者数 8,160人 | А |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| | THE PARTY OF THE P |
|---------------|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | ■毎月第3日曜日にサンデーリサイクルを実施し、10月には「サンデーリサイクル〜拡充版〜」を開催した。 ■生ごみ年継吧化講習会(9回)、フリーマーケット(12回)を実施したほか、食育講演会を実施した。 |
| 31年度 (令和1) | ■毎月第3日曜日にサンデーリサイクルを実施し、10月には「3Rまつり」を開催した。 ■生ごみ等堆肥化講習会(8回)、フリーマーケット(12回)を実施したほか、食育講演会を実施した。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| 事務事業名 | 環境まなびの | かまちづくり事業:生ごみ | ・リサイクルアドバイザ ー | 派遣事業 |
|----------------------------|---|--------------|----------------------|--------|
| 事業概要 | 生ごみの減量・堆肥化や野菜づくりなどに関する知識と技術を持つアドバイザーを、保育園や学校、地域等に指導者として派遣し、「生ごみの堆肥化→「葉作り→収穫→調理」という食の循環を体験してもらうことにより、生ごみに減量・リサイクルを促進するとともに、物(食べ物)を大切にする心を育む「食育」の推進を図ります。 | | 肥化→野 生ごみの | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 生ごみリサイクルに取り組 む保育園・学校等の数 | | 111施設 | 126施設 | 平成32年度 |

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|-----------|------------------------------|------|
| 30年度 | 生ごみリサイクルに取り組む保育園・学校等の数 113施設 | А |
| 31年度(令和1) | 生ごみリサイクルに取り組む保育園・学校等の数 113施設 | А |
| 32年度(令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| _ · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4 |
|---|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | ■取り組み施設 19施設(保育園9、小学校6、中学校1、地域3) ■生ごみリサイクルアドバイザー派遣回数 22回 ■参加人数 1,205人 ■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ |
| 31年度 (令和1) | ■取り組み施設 16施設(保育園6、小学校6、中学校1、地域3) ■生ごみリサイクルアドバイザー派遣回数 20回 ■参加人数 822人 ■イベント等の実施を通じて、広報・PRに取り組んだ |
| 32年度 (令和2) | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

No9

| 事務事業名 | 新たな分別 | リサイクルの推進 | | |
|-------------|--------|------------|---------------------------------|--------|
| 事業概要 | や使用済み小 | | 動に合わせて、容器包装ブラ レて、新18種分別収集を実施 | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 新18種分別収集の実施 | | _ | 制度定着による分別の徹底 と焼却ごみ量の減 | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|--|------|
| 30年度 | 7月の豪雨災害で焼却ごみ量は増えたものの、様々な周知啓発により 容器包装プラスチックのリサイクル量が大幅に増え、確実に制度が 定着してきている。 | А |
| 31年度 (令和1) | 平成29年の品目拡大に対応したごみ分別辞典の配布による更なる制度の定着に努めた。 | А |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
|---------------|---|
| 30年度 | ■地域分別説明会 30件 ■ボベント(サンデーリサイクル、環境フェア等)を活用した周知・広報及び、集積所看板による周知を行った。 こ。よう分別辞典を新18種分別に改め作成し、全戸配布を行った。また、3 Rハンドブックについても内容を改 あ、分別説明会等で活用した。 |
| 31年度 (令和1) | ■地域分別説明会 19件 ■イベント(サンデーリサイクル、環境フェア等)を活用した周知・広報及び、集積所看板による周知を行った。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| n | (|
|---|---|
| | |

| 事務事業名 | 資源回収奨 | 資源回収奨励制度の推進 | | |
|-----------|--------|--|---------------|--------|
| 事業概要 | 自治会、PT | サイクルの推進と地域コミ - Aなどが地域で行う資源回収 励金を交付するとともに優孝 | 双活動に対し、活動回数や資 | 源物回収 |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 資源回収活動団体数 | | 319団体 | 325団体 | 平成32年度 |

| 年度 | 実績等 | 進捗評価 |
|---------------|--|------|
| 30年度 | 資源回収活動団体数 321団体(実施団体数) 358団体(登録団体数) | А |
| 31年度 (令和1) | 資源回収活動団体数 320団体(実施団体数) 360団体(登録団体数) | А |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| <u> 日かし</u> | (年)次 / 単元ののパパーローの4人 / 温の |
|---------------|---|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | 後期申請の案内時にニュースレターを同封し、回収活動の参考となるような情報提供を各団体に行った。 |
| 31年度 (令和1) | 後期申請の案内時にニュースレターを同封し、回収活動の参考となるような情報提供を各団体に行った。 |
| 32年度 (令和2) | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| <u> </u> | The Faring Oxygen of the Control of |
|---------------|---|
| 年 度 | 変更の有無 |
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉 No11

225%

事務事業名自然環境の保全と共生事業 ①生物多様性を確保するために、市内の特徴的で希少性のある地域で自然環境 を把握するための調査を実施します。調査結果と専門家の意見を踏まえ、豊か 事業概要 おことのいますときものを指標種に設定し、市民参加のイベントや 事業概要 おことのによる自然環境でのみ生息する生きものを指標種に設定し、市民参加のイベントや 市民団体の活動のなかで、その指標種を中心としたモニタリング調査を行いま 7。 ②自然体験を広める活動を行っている市民団体と協働しながら、啓発活動を行 うことで、生物多様性の認知度の向上に努めます。 指 標 現況(平成29年度) 目 標 目標年度 ①指標種の設定 ①なし ①指標種を設定

平成32年度

245%

②生物多様性の認知度 1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|--|------|
| 30年度 | ①自然環境調査を開始(2ヵ年計画) ②生物多様性認知度 29%(平成30年度くるモニ) | В |
| 31年度 (令和1) | ①自然環境調査を完了 ②生物多様性認知度69 %(令和元年度くるモニ) | А |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| | 2 H I T C | |
|---|---------------|---|
| | 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| | 30年度 | ①自然環境調査の仕様の一つに、指標種の選定の項目を入れ、調査を開始した。 ②イベント、環境教室、出前講座、自然観察会、広報物等で啓発を行い、生物 多様性の認知度向上に努めた。 |
| | 31年度 (令和1) | ①自然環境調査を完了し、指標種設定に向けて調整を実施した。 ②イベント、環境教室、出前講座、自然観察会、広報物等で啓発を行い、生物 多様性の認知度向上に努めた。 |
| Ī | 32年度 (令和2) | |

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| 事務事業名 | 多面的機能 | 支払交付金事業 | | |
|---------------|--------|---|-----|--------|
| 事業概要 | げ、農道の砂 | 業者が一体となり、地域ぐる 利舗装等の共同活動を行うこ 理を行います。 | | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 農用地面積に占める実施割合 | | 69% | 71% | 平成32年度 |

| 年 度 | 実績等 | 進捗評価 |
|---------------|---|------|
| 30年度 | 69.8%(30年度末時点) (農用地7,285haに占める取組面積5,081ha) | А |
| 31年度 (令和1) | 68.1%(31年度末時点) (農用地7.284haに占める取組面積4.965ha) | А |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| Z : 13 13 C | (生成するための共体的な取り他の) |
|---------------|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | 地域やJA等に対し多面的機能支払交付金事業の説明を行い、事業実施に向け働きかけた結果、新たに2組織が取り組みを開始した。 |
| 31年度 (令和1) | 地域やJA等に対し多面的機能支払交付金事業の説明を行い、事業実施に向け働きかけた結果、新たに2組織が取り組みを開始した。 |
| 32年度 (令和2) | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 | |
|---------------|-------|--|
| 30年度 | _ | |
| 31年度 (令和1) | _ | |

No13

| 11010 | | | | |
|-------------|--|-------------|----------------|--------|
| 事務事業名 | 環境まなび | ぶのまちづくり事業:自 | 1然環境啓発事業 | |
| 事業概要 | 自然観察会等を通して、自然とのふれあいの場の提供 進し、自然環境や生態系の保全意識向上を図ります。 | | | 活動を促 |
| 指標 | | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 自然観察会への参加者数 | | 164人 | 延べ参加人数 600人 | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 1177 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|------|-------|------|
| 30年度 | 参加者数 | 219人 | А |
| 31年度 (令和1) | 参加者数 | 332人 | А |
| 32年度 (令和2) | | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
|---------------|---|
| 30年度 | ■バードウィーク探鳥会(11人)■水辺の観察会(42人)■エコ巡りバスツアー(35人)■初心者向けバードウォッチング(22人)■冬の自然観察会(35人)■リバークルーフェスティバル(74人) ■あらゆる機会を通じた広報・PRの取り組み(他課イベントでの広報・ホ-ムページ等) |
| 31年度 (令和1) | ■バードウィーク採鳥会 (23人) ■環境フェア観察会 (35人) ■ホタルまつり観察会 (17人) ■ の生き物しらか (38人) ■アカミニガメ捕獲観察会 (71人) ■ 高良川の生きもの調査2019夏 (34人) ■ くる め生きもの探検隊がダイハソ工業 (42人) ■エコピアの森×くるめ生きもの探検隊(48人) ■2019年度冬季初心者向けバードウォッチング (24人) ■あらゆる機会を適じた広報・PRの取り組み (他課イベントでの広報・ホム・ン等) |
| 32年度 (令和2) | |

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | |

基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉 No14

事務事業名 生活排水処理施設整備事業

事業概要 地域特性にあった効率的な汚水処理事業(下水道事業・浄化槽事業等)を推進することにより、生活環境及び公共用水域の水質の保全を図ります。

| | 指標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 | |
|-----------|----|------------|-----|--------|--|
| 汚水処理人口普及率 | | 94.6% | 95% | 平成32年度 | |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|--|------|
| 30年度 | 普及率 95.5% (汚水処理人口:290,846人÷行政人口:304,703人) | S |
| 31年度 (令和1) | 普及率 95.8% (汚水処理人口:291,911人÷行政人口:304,705人) | S |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 2. 自然と足及りもための共体的な取り値の | | |
|-----------------------|---|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 | |
| 30年度 | 久留米市生活排水処理基本構想及び上下水道部中期経営計画に基づき、計画的 な施設の整備を実施した。 下水道整備:106ha(累計:5,142ha)、浄化槽整備:127基 | |
| 31年度 (令和1) | 久留米市生活排水処理基本構想及び上下水道部中期経営計画に基づき、計画的な施設の整備を実施した。 下水道整備:108ha(累計:5,250ha)、浄化槽整備:139基 | |
| 32年度(令和2) | | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| 事務事業名 | 環境美化促進事業 (再掲:個別事業No53) | | | |
|--------------------------|--|------------|--------|--------|
| 事業概要 | 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動 範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制 度を推進し、公共施設の美化を促進します。 29年度末登録状況 558件(454団体 104個人)登録者数21,102人 | | | |
| 指標 | | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| くるめクリーンパートナー 年間新規登録件数 | | 年間23件 | 毎年度30件 | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|---|------|
| 30年度 | 年間新規登録 20件 (新規登録者数:279人 登録者総数:21,262人) | В |
| 31年度 (令和1) | 年間新規登録 33件 (新規登録者数:1,106人 登録者総数:21,899人) | S |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| | 2. 自然と足及りもための八件間は収り組の | | |
|---------------|---|--|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 | | |
| 30年度 | ■ 久留米大学学園祭に出展し、学生ボランティアとクリーンパートナー活動を実施した ■ 新たに、クリーンパートナー活動時に着用するメッシュのベストを作製した ■ 環境関連産業支援事業セミナーチラシ送付時や「スポGOMI大会inくるめ」開催時に制度の周知を行った | | |
| 31年度 (令和1) | 若年層取り込みのため、久留米大学の学生ボランティア団体とともにクリーンパートナー活動を実施し、PRを行った。 ■みんくる主催の「ソーシャルグッド元年イベント」にてクリーンパートナーで活動する学生ボランティア団体を紹介し、参加者有志でクリーンパートナー体験会を実施した。 | | |
| 32年度(令和2) | | | |

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| 0 | |
|---|--|
| | |

| 事務事業名 | 花とみどりの景観整備事業 | | | | |
|--------------------------------------|---|------------|------|--------|--|
| 事業概要 | 市街地に四季折々の花々を効果的に配置することにより、緑あふれる都市景観 の形成を図り、都市の魅力を向上させます。 | | | | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 | |
| 明治通り、昭和通り、BS通 り、けやき通りサポーター 定着率 | | 89% | 100% | 平成32年度 | |

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|---|------|
| 30年度 | 定着率 91% (明治通り、昭和通り、BS通り、けやき通り、西鉄久留米駅広場) 登録者数が126個人・団体(87事業所、27個人、12団体)、894人 | А |
| 31年度 (令和1) | 定着率 86% (明治通り、昭和通り、BS通り、けやき通り、西鉄 久留米駅広場、三本松通り<新規>) 登録者数が133個人・団体(98事業所、26個人、9団体)、891人 | В |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
|---------------|--|
| 30年度 | ①けやき通りの整備継続 ②積極的な事業の広報活動を行い、各路線の定着率、活動人数の増加につなげられた。 |
| 31年度 (令和1) | 平成30年度に再整備した三本松通りを対象路線に追加し、周辺住民に参加を呼びかけたり、各イベントで周知を図った。 その他、前年度と同様。 |
| 32年度 (令和2) | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|----------------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | 有 対象に三本松通りを追加。 |

基本目標 5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉 No17

| 事務事業名 | 環境まなびのまちづくり事業:環境フェア | | | | |
|-----------|---|------------|---------|--------|--|
| 事業概要 | 市民の皆さまに、地球温暖化問題やごみ減量・リサイクルについての展示などを、見て、体験して、学んでもらい、地球環境問題などについて考え、行動する契機としてもらうことを目的に開催します。 | | | | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 | |
| 環境フェア来場者数 | | 19,000人 | 19,000人 | 平成32年度 | |

1. 取り組み実績

| 年 度 | | | 実 | 績 | 等 | 進捗評価 |
|---------------|------|---------|---|---|---|------|
| 30年度 | 来場者数 | 18,000人 | | | | А |
| 31年度 (令和1) | 来場者数 | 18,000人 | | | | А |
| 32年度 (令和2) | | | | | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
|---------------|--|
| | ■会場の集約 フリーマーケットをフェア会場内で実施し、各出展ブースの集客アップに繋げた。会 場と宮ノ陣クリーンセンターを結ぶシャトルバスの代わりに、環境交流プラザからの出 張ワークショップを実施し、効率よく啓発事業を実施した。 |
| 31年度 (令和1) | ■市民ポランティア活用、会場の工夫 新規事業「くるめエコめいと」の市民ポランティアに、本部受付や環境部ブースで活動していただいた。また、昨年度の事後アンケートを参考に、会場レイアウトをゾーン分けするなど来場者が見て回りやすくなるよう変更した。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| 事務事業名 | 環境まなび | ぶのまちづくり事業:事 | 掌業全体 | |
|-----------------------|--|-------------|---------|--------|
| 事業概要 | 市民・事業者・行政のそれぞれが主体的に、また、協働して積極的に環境配慮 活動に取り組むまちづくりを推進するため、宮ノ陣クリーンセンター内の環境 交流プラザを環境学習の拠点と位置づけ、さまざまな啓発事業を実施します。 【まなびのまちづくり事業 事業一覧】 基本目標2 重点事業:3R推進事業・生ごみりサイクルアドバイザー派遣事業 基本目標3 重点事業:1環境フェア 個別事業:環境フェア 個別事業:1号と向付エネルギー関連講座の開催・学校版環境ISOの充実 環境交流ブラザを活用した環境啓発 | | | |
| 指標 | | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 環境まなびのまちづくり事 業参加者数 | | 60,722人 | 63,000人 | 平成32年度 |

| 年 度 | 実績等 | 進捗評価 |
|---------------|-----------------------|------|
| 30年度 | 参加者数 64,995人(18,327件) | S |
| 31年度 (令和1) | 参加者数 64,426人(15,880件) | S |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| | (AE)(A) C (AE) (A) (A) (A) (A) (A) |
|---------------|---|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | 部内で「環境まなび事業プロジェクトチーム」を立上げ、現在実施している啓発事業の情報交換、課題整理、対応策の検討を行い、宮ノ陣クリーンセンター を活用した啓発事業や新たな環境ボランティア制度の企画など、各課で連携した啓発事業実施に向け取り組んだ。 |
| 31年度 (令和1) | 環境啓発イベントなどをスタッフとして支援する「くるめエコめいと」の募集を開始し、24名の登録があった。 また、集客が見込めるサンデーリサイクルの開催日に合わせ、宮ノ陣CCで新た に「くるめ環境講座」を3回開催した。 |
| 32年度 (令和2) | |

3. 数値目標・事業内容の変更等について

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

No₁₉

| 11013 | | | | |
|---------------|----------------|-------------------------------|---------------|--------|
| 事務事業名 | 環境負荷低源 | 找行動促進事業:くるめエ : | コ・パートナー(再掲:個別 | 事業No6) |
| 事業概要 | | ・行政が協働してエネルギー 暖化緩和に取り組みます。 | -利用効率化を中心としたエ | コ活動を |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| くるめエコ・ 録者数 | パートナー登 (再掲) | 3,226人 | 4,000人 | 平成32年度 |

1. 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 | 進捗評価 |
|---------------|------------------------|------|
| 30年度 | 市民会員:3,561人 事業所会員:109社 | А |
| 31年度 (令和1) | 市民会員:3,993人 事業所会員:105社 | А |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 1 in in c | (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) (2) |
|---------------|--|
| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
| 30年度 | 市民会員を対象に、蓄電池等を設置する際の費用の一部の補助を実施した。また、イベントでの募集に加え、エコドライブ教室や出前講座で制度周知を行った。 |
| 31年度 (令和1) | 国民運動「COOL CHOICE」と連携し、環境イベントをはじめ、出前講座などの 啓発事業を活用した制度周知を行い、環境配慮行動の実践を促進した。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 年 度 | 変更の有無 |
|---------------|-------|
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

| N | _ | $^{\circ}$ | \cap |
|----|---|------------|--------|
| IN | О | / | u |

| 事務事業名 | 環境負荷個 | .減行動促進事業:環境 | 竟共生都市づくり協定 | |
|---------------------|--|-------------|------------|--------|
| 事業概要 | 市と協定を締結した企業は、環境負荷低減計画を策定し、目標を定めて廃棄物の減量や温室効果ガスの排出削減、緑化の推進などに取り組み、毎年、活動結果を市に報告し、市は、計画策定の支援、環境に関する情報や補助金につながる情報の提供及び市のホームページでの環境配慮活動のPR等のバックアップを行います。 | | | |
| 指 | 標 | 現況(平成29年度) | 目標 | 目標年度 |
| 環境共生都市づくり協定事 業所数 | | 147事業所 | 162事業所 | 平成32年度 |

| 年 度 | 実績等 | 進捗評価 |
|---------------|--------|------|
| 30年度 | 147事業所 | В |
| 31年度 (令和1) | 147事業所 | В |
| 32年度 (令和2) | | |

2. 目標を達成するための具体的な取り組み

| 年 度 | 具体的な取り組み内容 |
|---------------|--|
| 30年度 | ■市ホームページに事業所ホームページのリンクを張って事業所を紹介した ■国・県・市が行っている事業についての情報や補助金等の情報を提供した |
| 31年度 (令和1) | ■国・県・市が行っている事業についての情報や補助金等の情報を提供した ■「省エネ・コスト削減セミナー」への参加を訪問要請した |
| 32年度 (令和2) | |

| · ~ = = | |
|---------------|-------|
| 年 度 | 変更の有無 |
| 30年度 | _ |
| 31年度 (令和1) | _ |

令和元年度 個別事業一覧

| 基本 | 目標1 地球市 | ī民として、未来を守る〈低炭素社会の構築〉 | | (13指標) |
|----|---------------------------------------|---|-------------|----------|
| Νo | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 1 | 消化ガスによる 発電 | 中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用し、 環境負荷低減及び経費節減を図ります。 | 上下水道部 | 下水道施設課 |
| 2 | 住宅エコリ フォ ー ムの支援 | 住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の向上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。 | 都市建設部 | 住宅政策課 |
| 3 | 住宅耐久性向上 事業 | 既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕様防水の採用促進等、省エネ性能の 向上を進めます。 | 都市建設部 | 住宅政策課 |
| 4 | 住宅・建築物の 省エネ促進事業 | 住宅・建築物からの二酸化炭素の排出削減を図るため、住宅・建築物に係る省 エネ関連法に基づき、低炭素建築物の設定制度等の周知・啓発に取り組みます。 | 都市建設部 | 建築指導課 |
| 5 | エコアクション 21推進事業費補 助 | エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業 等による環境配慮活動を促進します。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 6 | くるめエコ・ パートナ ー事 業 | 市民・事業所・行政が恊働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を 行い、地球温暖化緩和に取り組みます。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 7 | 緑のカーテン推 進事業 | 地球温暖化の緩和の一環として、公共施設にアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「緑のカーテン」を設置し、建物全体を冷やすとともに市民の目にふれやすい公共施設に設置することで家庭における緑のカーテンの実践を促します。 | 環境部 | 環境政策課 |
| 8 | 自転車利用促進 事業 | 市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、目的地までのアクセスや回遊性 と歩行者と自転車が安全で快適に通行できる、自転車走行空間を整備します。 | 都市建設部 | 交通政策課 |
| 9 | 公共交通利用促 進事業 | 既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動が可能となるような、公共交通体系の整備を図り、公共交通利用促進を図ります。 | 都市建設部 | 交通政策課 |
| 10 | 大規模交差点改 良事業 | 急速に増加する車両交通により、交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点を改良して交通渋滞の緩和を図り、温室効果ガスの排出削減に寄与します。 | 都市建設部 | 道路整備課 |
| 11 | 久留米市田主丸 財産区間伐推進 プロジェクト | | 田主丸総合支所 | 産業振興課 |
| 12 | 地域の強みを生 かしたローカル イノベーション 推進事業 | 地域企業が有する大容量蓄電技術や再生可能エネルギーを利用した高効率発電 技術を組み合わせ、エネルギーの効率的な利用を実現するパッケージシステム の開発を支援します。 | 商工観光労 働部 | 新産業創出支援課 |
| 13 | 企業誘致推進事業 | 製造業のうち、グリーンイ/ベーションを推進する環境関連分野を重点産業分野として位置付け、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組み、企業立地を促進します。 | 商工観光労 働部 | 企業誘致推進課 |

| 基本 | 目標2 「もっ | たいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構 | 築〉 | (12指標) |
|----|--|---|-----|--------------------------------|
| Νo | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 14 | ごみ問題啓発広 報事業 | ごみ減量・リサイクルの促進のため、環境広報紙エココなどの広報紙を定期的に発行するとともに、地域において3R学習会を開催し、ごみの排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 15 | 生ごみ等の自家 処理の推進 | 家庭から出る生ごみや剪定枝、落ち葉等の自家処理を推進するため、環境フェアや3 R推進事業などイベントでの講習会や、地域での3 R弊罰会などを通じ、様々な手法等を体験させなが、家庭での取り組みの拡大に努めます。また、家庭用の生ごみ処理容器(コンポスト容器、密閉容器)や段ポールコンポスト、自家処理機器(電動式生ごみ処理機、小型剪定枝粉砕機)の購入費の一部を補助し、生ごみ等の自家処理を推進するとともに、発生源でのごみ減量を図ります。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 16 | ごみ減量・分別 リサイクル推進 事業 | 排出状況が悪い集積所利用者に対し、分別排出の徴底の呼びかけを行い、集積 所ごとの排出状況を日々の収集作業時に調査・記録し、清潔感あふれるまちづ くりをめざします。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 17 | 生ごみリサイク ルリーダー育成 事業 | 家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみリサイクルに興味を持つ人に地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーとして活躍していただけるよう生ごみリサイクルに関する知識の講習等を実施し、育成を進めます。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 18 | 古紙持込協力店 制度 | 市内「古紙持込協力店」の10店舗を無料で古紙を受け入れる拠点とし、家庭や 事業所から発生し、燃やせるごみに混入している古紙のリサイクルを促進しま す。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 19 | 廃食用油リサイ クル事業 | 石鹸や飼料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを 推進するため、各校区の環境衛生連合会を中心に収集活動を促進します。 | 環境部 | 資源循環推進課 |
| 20 | 剪定枝リサイク ル事業 | 焼却ごみの減量と貴重な資源である剪定枝のリサイクルを進めるとともに、畜 産業駅の適正処理と土づくりの推進による農産物の安定生産と品質向上といっ た「資源循環型農業の確立」に寄与していくため、剪定枝チップの酪農業者へ の供給→堆肥化→農産物の循環を推進していきます。 | 環境部 | 施設課 |
| 21 | ごみ焼却施設余 熱有効利用 (上 津クリーンセン ター) | ごみ焼却時に発生する余熱で発電を行い、施設内の必要電力をまかなうと同時に、余熱の一部を冷暖房・結満及び隣接する温水ブールの熱源として利用します。 | 環境部 | 施設課 |
| 22 | ごみ焼却施設余 熱有効利用 (宮 ノ陣クリーンセン ター) | ごみ焼却時に発生する余熱の一部を、場内の足湯や施設外の農業用ハウスでの 園芸栽培の熱源として利用、さらに高効率の発電を行うなど、余熱の有効活用 を図ります。 | 環境部 | 建設課 |
| 23 | 焼却灰(主灰) セメント化 | 焼却灰(主灰)のセメント資源化を行い、リサイクルの推進及びごみの適正処理と併せて埋立地の短命化防止を図ります。 | 環境部 | 施設課 |
| 24 | 産業廃棄物適正 処理の指導 | 産業廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行すること により、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。 | 環境部 | 廃棄物指導課 |
| 25 | 放置自動車対策 事業 | 公共の場所の環境を良好な状態に維持していくために、放置自動車の適正処理 及び放置行為の未燃防止を図ります。 | 環境部 | 廃棄物指導課 |
| 基本 | 目標3 自然と | ふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と | 共生〉 | (7指標) |
| Νο | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 26 | 有害鳥獣広域防除対策事業 | 市内の農林産物を有害鳥獣類の被害から保護するため、「久留米地区有害鳥獣 広域防除対策協議会」参加の関係団体と協力し、適正な防除及び駆除を行いま す。 | 農政部 | 農村森林整備課 (旧:みどりの里づく り推進課) |
| 27 | 防除実施計画の 推進 | 久留米市アライグマ防除実施計画や生態系被害防止外来種リスト等に基づく計 画的な防除等の外来種対策を推進します。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 28 | 土づくり推進対 策事業 | 家畜ふん尿の堆肥化施設の整備を支援し、堆肥を活用した土づくりによる米・ 麦、野菜などの生産を推進するとともに、市民への土づくりの理解促進を図り ます。 | 農政部 | 生産流通課 |
| | | • | | |

| 29 | 荒廃森林整備事 業 | 概ね15年以上施業がされておらず、令和9年度までに公益的機能が発揮出来なくなるおそれのある人工林について、福岡県森林環境税を財源に強度間伐を行うことで、公益的機能の低下を未然に防ぎます。 ただし、市有林は対象外とします。 | 農政部 | 農村森林整備課 (旧:みどりの里づく り推進課) |
|----|------------------------------------|---|-------|--------------------------------|
| 30 | 中山間地域等直 接支払事業 | 中山間地域等における農業生産活動を維持し、農業が持つ多面的機能の確保を 図るため、集落内の協定に基づく農業生産や農用地の維持管理等の取り組みを 促進します。 | 農政部 | 農政課 |
| 31 | 農地防災事業 (ため池改良工 事) | 農業用施設(水路、ため池、クリーク等)による自然災害の未然防止と、機能 回復のための整備を推進し、農地の保全整備を図ります。 | 農政部 | 農村森林整備課 (旧:農村整備課) |
| 32 | 四季の森づくり 事業 | 耳納山系の森林が持つ機能を高度に条揮させることで、市民が安らぎや季節を 感じることができる交流事業を開催する、四季の森ふれあい教室開催委員会の 取り組みを支援します。 | 農政部 | 農村森林整備課 (旧:みどりの里づく り推進課) |
| 基本 | 目標4 心地よ | :い暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉 | | (17指標) |
| Νο | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| 33 | 大気汚染防止対 策事業 (PM2.5等への 対応) | 大気汚染物質の常時監視、有害大気汚染物質の測定、工場・事業場の排ガスの 監視及び建物解体時におけるアスペスト除去作業に係る作業基準の現場確認を 行います。光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、緊急 貯対策実施整領に基づき対がむします。 また、市民の健康を守るために、PM2.5の成分を分析し、国や県が発生源を特 定、規制対象を検討する為のデータを提供していきます。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 34 | 水質汚濁防止対 策事業 | 公共用水域及び地下水の常時監視を行うとともに、工場・事業場排出水の監視 を行い、法の規制対象外の小規模事業場に対しても、指導要網に基づいた指導 を行います。 また、水環境保全に関する啓発等を行います。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 35 | 土壌汚染対策事 業 | 土壌汚染のおそれがある場合には、現地調査を実施し、土壌汚染が確認された 際は、土地所有者等に対し、土壌汚染についての適切な措置を行うように指導 を行います。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 36 | 騒音・振動防止 対策事業 | 自動車交通騒音振動調査を実施し、環境基準の達成状況を把握します。また、 調査結果に応じて、道路管理者への対策の要請を行います。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 37 | 悪臭防止対策事業 | 悪臭苦情発生時には、原因の調査を行い、必要に応じて悪臭測定を実施し、結 果に基づく指導を行います。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 38 | ダイオキシン類 対策事業 | 人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による一般環境の汚染状況の把握に努めるとともに、発生源である工場や事実場に対する監視・指導を行います。 | 環境部 | 環境保全課 |
| 39 | PCB廃棄物適正 処理対策事業 | その毒性から製造及び使用が禁止され、特別措置法において処理期限が定められているPOB廃棄物について、法に定める処理期限内での早期の適正処理にむけて、POB廃棄物保管事業場に対する監視・指導を行います。 | 環境部 | 廃棄物指導課 |
| 40 | 市民とつくる花 と緑のまちづく り | 各地域において、市民がボランティア団体を結成し、自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を『市民とつくる花と緑の名所』として指定し、支援を行います。 | 都市建設部 | 公園緑化推進課 |
| 41 | 生け垣設置奨励 制度 | 生け垣を設置した市民・事業者に対して補助を行い、一般家庭・事業所の緑化 促進を図ります。 | 都市建設部 | 公園緑化推進課 |
| 42 | 都市景観形成促 進事業 | 景観重点地区の指定や、景観重要樹木・景観重要建造物の指定を行い、良好な 景観形成の促進を図ります。 | 都市建設部 | 都市計画課 |

| 43 | 都市基幹公園整 備事業(津福公 園) | 市内の南西部の核となる総合公園(津福公園)の整備を行います。 | 都市建設部 | 公園緑化推進課 |
|----------------------------------|---|--|-----------------|---|
| 44 | 住区基幹公園整 備事業 | 地域資源を生かした特色ある公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整備を行います。 | 都市建設部 | 公園緑化推進課 |
| 45 | 緑の街並みづく り助成制度 | 市民や市へ訪れる人たちが美しいと感じる縁あふれる都市景観づくりをすすめるため、道路から見える民有地に高木や壁面縁化を新たに設置するための費用の一部を助成します。(H31〜新規事業) | 都市建設部 | 公園緑化推進課 |
| 46 | 坂本繁二郎生家 の活用 | 魅力ある歴史環境づくりのため、市指定文化財である坂本繁二郎生変を保存・活用し、まちづくりや観光の拠点としていきます。 | 市民文化部 | 文化財保護課 |
| 47 | 歴史的建造物保 存整備事業 | 久留米市固有の文化遺産である伝統的建造物を保存活用することで、市民の文 化的資質を高め、郷土愛の高揚に資すると共に、観光的価値を高め、あわせて 地域の活性化を図ります。 | 市民文化部 | 文化財保護課 |
| 48 | 歴史ルートづくり事業 | 久留米市のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源豊富な耳物北麓エリアを一体的に投え、数多くの歴史遺産などの観光資源をテーマやストリーに基づき整理するとともに環境整備や扱品整備を行い、「いつでも、何度でも訪れたくなる」ルートづくりを推進します。 | 市民文化部 | 文化財保護課 |
| 49 | 筑後国府跡歴史 公園整備事業 | 久留米市を代表する重要な歴史遺産である国指定史跡筑後国府史跡の指定地を 公有化し、歴史公園として整備を推進します。 | 市民文化部 | 文化財保護課 |
| 基本 | 目標5 みんな | :で考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推 | 進〉 | (8指標) |
| Νo | 事業名 | 事業内容 | 担当部 | 担当課 |
| | | | | |
| 50 | 子ども向けエネ ルギー関連講座 の開催 | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来ることを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていけるよう育成するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。 | 環境部 | 環境政策課 |
| | 子ども向けエネ ルギー関連講座 | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続 可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来る ことを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていけるよう育成するた めに、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学へる講座を | 環境部環境部 | 環境政策課環境政策課 |
| 50 | 子ども向けエネルギー関連講座の開催 学校版環境 S | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続 可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来る ことを実践し、持続可能な社会者構築する役割を担っていけるよう育成するた めに、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を 実施します。 児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、 教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよ | | |
| 50 | 子ども向けエネルギー関連講座の開催 学校版環境 ISOの充実 環境交流ブラザを活用した環境 | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来ることを実践し、持続可能な社会構築する役割を担っていけるよう育成するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。 児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。 展示学習・セミナー・ワークショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関する「気づき」や「行動」を収すとともに、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図ります。また、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図ります。また、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図ります。また、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図ります。また、環境関連市民団体等の活動の拠点 | 環境部 | 環境政策課 |
| 50 51 52 | 子ども関連講座 も向関連講座 や校版環境 I S のの充実 環境活用した環境を を発 を発 のクナー事業 | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来るとを実践した。持続可能な社会構築を有機する役割を担っていけるよう育成するために、興味をそそる実験などを適して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。 「児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。 展示学習・セミナー・ワーケショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関点を対して活動のといる。 展示学習・セミナー・ワーケショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関点施設として活用促進を図ります。また、環境交流プラザサポーターを育成し、市民との協働による環境を発の仕組みづくりを図ります。 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動和医決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制 | 環境部環境部 | 環境政策課 施設課 |
| 50 51 52 53 | 子 ど ー 付 ー 本 | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来ることを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていけるよう南がっるために、興味をそそる実験などを適して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。 児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。 展示学習・セミナー・ワークショップ・イベット等の開催を通じて、環境に関す施設として活用促進を図ります。 また、環境関連市民団体等の活動の拠点、施設として活用促進を図ります。 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動的風度を独立仕組みづくりを図ります。 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動的風度を推進し、公共施設の実化を促進します。 | 環境部環境部環境部 | 環境政策課 施設課 環境政策課 |
| 50 51 52 53 | ネルの 学の で | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来るとを実践した。持続可能な社会を構築なら役割を担っていけるよう育成するために、興味をそそる実験などを適して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。 「児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。 展示学習・セミナー・ワークショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関する「気づき」や「行動」を促すとともに、環境関連市民団体等の活動が設として活用促進を図ります。また、環境交流ブラザサポーターを育成し、市民との協働による環境を発の仕組みづくりを図ります。 個人や企業等の活動が望着が、英雄の公共施設の中から活動・原を推進し、公共施設の美化を促進します。 本語といるで、「対している。」では、「いる」では、「いる、「いる」では、「いる、「いる」では、「いる」では、「いる」では、「いる、いる、「いる」では、「いる、いる、「いる、いる、いる、いる、いる、いる、いる、いる、いる、いる、い | 環境部環境部環境部 | 環境政策課 環境政策課 環境政策課 |
| 50 51 52 53 54 55 | マルの 学 の 京 で で で で で で で で で で で で で で で で で で | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来るととを実践し、持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来るめに、決勝時間な社会を構築する役割を担っていけるよう高するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。 児童・生徒の環境配慮密議の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。 展示学習・セミナー・ワークショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関連を当まる「気づき」や「行動」を促すとともに、環境関連市民団体等が完動の拠点施設として活用促進を図ります。また、環境交流ブラザサポーターを育成し、市民との協働による環境を密の出るが、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動和度を推進し、公共施設の実化を促進します。 エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。 エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業等による環境配慮活動を促進します。 環境・エネルギー関連事業者を対象に、専門家を迎えたセミナーや相談会の開催等による事業者への支援や、関連産業の概野の拡大に取り組みます。 毎月実施している宝の市(家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する)とともに、フリーマーケットや生こみ地配り、発望者に低額で販売する)とともに、フリーマーケットや生こみ地配めまる第3名に振行で収売する。ときたまでは、フリーマーケットや生こみ地配の表す。 | 環境部環境部環境部環境部環境部 | 環境政策課 施設課 環境政策課 環境政策課 環境政策課 |

個別事業個票

| 基本目標1 | 地球市民として. | 未来を守る | 〈低炭素社会の構築〉 |
|-------|----------|------------------|---------------|
| | | 7171 - 1 - 1 - 0 | 100人ポエムッ 17不/ |

| <u>No1</u> | |
|------------|--|
|------------|--|

| IVO I | |
|---------------|---|
| 事務事業名 | 消化ガスによる発電 |
| | 中央及び南部浄化センターの汚泥処理過程で発生する消化ガスを有効利用し、 環境負荷低減及び経費節減を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 発電量 374万kwh |

取り組み実績

| <u> </u> | C/IR |
|---------------|-------------|
| 年 度 | 実 績 等 |
| 30年度 | 発電量 347万kWh |
| 31年度 (令和1) | 発電量 341万kWh |
| 32年度(令和2) | |

| 事務事業名 | 住宅エコリフォームの支援 |
|---------------|--|
| 事業概要 | 住宅エコリフォーム工事に対して市から補助を行うことにより、住宅性能の向 上、地球温暖化対策の推進や地域経済の活性化を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 82件 |

取り組み実績

| 年度 | 実績等 |
|---------------|-----|
| 30年度 | 69件 |
| 31年度 (令和1) | 76件 |
| 32年度 (令和2) | |

No3

| 事務事業名 | 住宅耐久性向上事業 |
|------------|---|
| 事業概要 | 既存市営住宅の改修事業において、遮熱仕様防水の採用促進等、省エネ性能の 向上を進めます。 |
| 現 況 (29年度) | 1,898戸 |

取り組み実績

| 年度 | 実 績 等 |
|---------------|---------------|
| 30年度 | 2.064戸(47.3%) |
| 31年度 (令和1) | 2,270戸(52.4%) |
| 32年度 (令和2) | |

No4

| 110 1 | |
|---------------|---|
| 事務事業名 | 住宅・建築物の省エネ促進事業 |
| 事業概要 | 住宅・建築物からの二酸化炭素の排出削減を図るため、住宅・建築物に係る省 エネ関連法に基づき、低炭素建築物の認定制度等の周知・啓発に取り組みま す。 |
| 現 況 (29年度) | 認定件数:3件 |

| 年 度 | 実績等 |
|-----------|-----------|
| 30年度 | 認定件数:9件 |
| 31年度(令和1) | 認定件数:126件 |
| 32年度(令和2) | |

| | 事務事業名 | エコアクション21推進事業費補助 (再掲:個別事業No54) |
|---|-------|---|
| • | | エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業 等による環境配慮活動を促進します。 |
| | | エコアクション21認証取得事業所数 累計77事業所 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|------------------------------|
| 30年度 | エコアクション21認証取得事業所数 累計79事業所 |
| 31年度 (令和1) | エコアクション21認証取得事業所数 累計82事業所 |
| 32年度(令和2) | |

No6

| 事務事業名 | くるめエコ・パートナー事業 (再掲:重点事業No19) |
|------------|---|
| 事業概要 | 市民・事業所・行政が協働してエネルギー利用効率化を中心としたエコ活動を 行い、地球温暖化緩和に取り組みます。 |
| 現 況 (29年度) | くるめエコ・パートナー登録者数3,226人 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|---------------------------|
| 30年度 | 市民会員:3,561人 事業所会員:109社 |
| 31年度 (令和1) | 市民会員:3,993人 事業所会員:105社 |
| 32年度 (令和2) | |

No7

| 事務事業名 | 緑のカーテン推進事業 |
|------------|---|
| 事業概要 | 地球温暖化の緩和の一環として、公共施設にアサガオやゴーヤなどのつる性植物で覆う「緑のカーテン」を設置し、建物全体を冷やすとともに市民の目にふれやすい公共施設に設置することで家庭における緑のカーテンの実践を促します。 |
| 現 況 (29年度) | 緑のカーテン設置数 113箇所 |

取り組み実績

| <u> 40 7 / 11 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /</u> | CITY. |
|---|---------------------------|
| 年 度 | 実 績 等 |
| 30年度 | 設置数 104箇所(内環境部より苗配布 74箇所) |
| 31年度(令和1) | 設置数 98箇所(内環境部より苗配布 71箇所) |
| 32年度(令和2) | |

No8

| 事務事業名 | 自転車利用促進事業 |
|------------|--|
| 事業概要 | 市中心部の自転車ネットワーク路線を中心に、目的地までのアクセスや回遊性と歩行者と自転車が安全で快適に通行できる、自転車走行空間を整備します。 |
| 現 況 (29年度) | _ |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|---|
| 30年度 | ■H30.10.22 第5回自転車利用活動部会に中野浩一氏出席 ■H31.2.24 第4回サイクルチャレンジくるめ開催(久留米シティプラザ) |
| 31年度 (令和1) | ■R1.10.24 第6回自転車利用活動部会に中野浩一氏出席 ■市のHPに中野浩一氏のコラム(第2回)掲載 |
| 32年度(令和2) | |

| 1100 | | |
|------|---------------|---|
| | 事務事業名 | 公共交通利用促進事業 |
| | 事業概要 | 既存公共交通を維持するとともに市域内外での円滑な移動が可能となるような、公共交通体系の整備を図り、公共交通利用促進を図ります。 |
| | 現 況 (29年度) | 公共交通乗降客数 ○鉄道 31,621,000人 ○路線バス 9,770,000人 |

取り組み実績

| <u> </u> | 5125 |
|---------------|--|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | 公共交通乗降客数 〇鉄道 26,701,000人/年度 (JR九州の一部駅乗降車人数は非公表のためその人数含まず) 〇路線バス 9,890,000人/年 |
| 31年度 (令和1) | 公共交通乗降客数 〇鉄道 27,096,000人/年度 (JR九州の降車人数及び一部駅乗車人数は非公表のためその人数含まず) ○路線バス 9,896,000人/年 |
| 32年度 (令和2) | |

No10

| 事務事業名 | 大規模交差点改良事業 |
|------------|---|
| 事業概要 | 急速に増加する車両交通により、交通渋滞が恒常化している幹線道路の交差点 を改良して交通渋滞の緩和を図り、温室効果ガスの排出削減に寄与します。 |
| 現 況 (29年度) | 3箇所で改良工事等を実施 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 1箇所について調査、設計等の事業を実施 ・調査、設計:1箇所 ・物件調査1箇所 |
| 31年度 (令和1) | 3箇所について改良工事等の事業を実施 ・改良工事: 2箇所 ・調査、設計: 1箇所 |
| 32年度(令和2) | |

No11

| 事務事業名 | 久留米市田主丸財産区間伐推進プロジェクト |
|---------------|---|
| 事業概要 | 久留米市田主丸財産区有林内において、平成21年度から24年度に行った間伐によって見込まれる、二酸化炭素(CO₂)の吸収量をクレジット化及び販売し、その新たなる資金として持続可能な森林経営を継続し、森林の持つ水源かん養機能等公益的機能の維持増進を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | J−VER 売上数量 193 t |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|------------|--|
| 30年度 | 売上数量 196t (総在庫 1,467t) H30年度は過去最高を更新し、196tを販売した。 |
| | 売上数量 185t (総在庫 1,282t) R1年度は、185tを販売した。継続購入が堅調で、2団体へ感謝状を贈呈した。 |
| 32年度 (令和2) | |

No12

| 事務事業名 | 地域の強みを生かしたローカルイノベーション推進事業 |
|------------|--|
| 事業概要 | 地域企業が有する大容量蓄電技術や再生可能エネルギーを利用した高効率発電 技術を組み合わせ、エネルギーの効率的な利用を実現するパッケージシステム の開発を支援します。 |
| 現 況 (29年度) | _ |

| 年 度 | 実 績 等 |
|------------|-----------------------------------|
| 30年度 | 実施事業者を決定し、実施場所の選定及び基本設計を行った。 |
| 31年度 (令和1) | 実証に向けて、レドックスフロー蓄電池、風力発電機の設置が完了した。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 事務事業名 | 企業誘致推進事業 |
|---------------|---|
| 事業概要 | 製造業のうち、グリーンイノベーションを推進する環境関連分野を重点産業分野として位置付け、支援措置を重点化するなど戦略的な誘致活動に取り組み、企業立地を促進します。 |
| 現 況 (29年度) | 環境関連分野企業への誘致活動の実施 |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|-------------------------|
| 30年度 | 環境関連分野企業への誘致活動の実施(立地なし) |
| 31年度 (令和1) | 環境関連分野企業への誘致活動の実施(立地なし) |
| 32年度 (令和2) | |

基本目標2 「もったいない」の心があふれる暮らし〈循環型社会の構築〉 No14

| INUIT | |
|---------------|---|
| 事務事業名 | ごみ問題啓発広報事業 |
| | ごみ減量・リサイクルの促進のため、環境広報紙エココなどの広報紙を定期的に発行するとともに、地域において3R学習会を開催し、ごみの排出者である市民・事業者の意識啓発を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 学習会(29回:1,315人)、施設見学(27回:585人) |

_____ 取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--------------------------------|
| 30年度 | 学習会(17回:1,703人)、施設見学(34回:634人) |
| 31年度 (令和1) | 学習会(23回:1,846人)、施設見学(34回:346人) |
| 32年度 (令和2) | |

No15

| 事務事業名 | 生ごみ等の自家処理の推進 |
|---------------|---|
| 事業概要 | 家庭から出る生ごみや剪定枝、落ち葉等の自家処理を推進するため、環境フェアや3 R推進事業などイベントでの講習会や、地域での3 R学習会などを通じて、様々な手法等を体験させながら、家庭での取り組みの拡大に努めます。また、家庭の田の生み処理容器(コンポスト容器、密閉容器)や段ポールコンポスト、自家処理機器(電動式生ごみ処理機、小型剪定枝粉砕機)の購入費の一部を補助し、生ごみ等の自家処理を推進するとともに、発生源でのごみ減量を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 生ごみ処理容器等300台(電動式23台、処理容器277台) 剪定枝粉砕機(79台) 乾燥生ごみ活用モデル事業(持参48人、275.16kg) |

取り組み実績

| <u> 40 7 / 111 07 20</u> | CIP. |
|--------------------------|--|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | 生ごみ処理容器等361台(電動式27台、処理容器334台) 剪定枝粉砕機(54台) 乾燥生ごみ活用モデル事業(持参46人、221.15kg) |
| 31年度(令和1) | 生ごみ処理容器等339台(電動式32台、処理容器307台) 剪定枝粉砕機(50台) 乾燥生ごみ活用モデル事業(持参48人、275.00kg) |
| 32年度(令和2) | |

No16

| 事務事業名 | ごみ減量・分別リサイクル推進事業 | | | | | | |
|------------|---|--|--|--|--|--|--|
| 事業概要 | 排出状況が悪い集積所利用者に対し、分別排出の徹底の呼びかけを行い、集積 所ごとの排出状況を日々の収集作業時に調査・記録し、清潔感あふれるまちづ くりをめざします。 | | | | | | |
| 現 況 (29年度) | 立ち番指導(資源物集積所):166箇所実施 早朝資源物集積所パトロール:13回(2,717箇所)実施 地域説明会の実施:88回 延べ6,314人 | | | | | | |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 立ち番指導(資源物集積所): 40箇所実施 早朝資源物集積所パトロール: 13回(159箇所実施) 地域説明会の実施: 30回 延べ3,583人 |
| 31年度 (令和1) | 立ち番指導(資源物集積所):随時実施 早朝資源物集積所パトロール:20回(2,746箇所実施) 地域説明会の実施:19回 延べ1,751人 |
| 32年度 (令和2) | |

| 11017 | | | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 事務事業名 | 生ごみリサイクルリーダー育成事業 | | | | | | |
| 事業概要 | 家庭から排出される生ごみの堆肥化を促進するため、生ごみリサイクルに興味を持つ人に地域等で生ごみリサイクルを指導するリーダーとして活躍していただけるよう生ごみリサイクルに関する知識の講習等を実施し、育成を進めます。 | | | | | | |
| 現 況 (29年度) | リーダー育成研修の開催 46人が参加 | | | | | | |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|--|
| 30年度 | リーダー育成研修の開催(42人参加) 生ごみ処理容器を使用されている方へのフォローを行い、処理容器活用について、レベルアップを図るとともに、地域で生ごみリサイクルを推進するリーダーとなる人材を発掘することを目的として講習会を開催した。 |
| 31年度 (令和1) | リーダー育成研修の開催(17人参加) 生ごみ処理容器を使用されている方へのフォローを行い、処理容器活用について、レベルアップを図るとともに、地域で生ごみリサイクルを推進するリーダーとなる人材を発掘することを目的として講習会を開催した。 |
| 32年度(令和2) | |

No18

| 事務事業名 | 古紙持込協力店制度 | | | | |
|------------|---|--|--|--|--|
| 3 -14 1170 | 市内「古紙持込協力店」の10店舗を無料で古紙を受け入れる拠点とし、家庭や事業所から発生し、燃やせるごみに混入している古紙のリサイクルを促進します。 | | | | |
| 現 況 (29年度) | 古紙発生事業所137社を訪問し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への持ち込みを依頼 | | | | |

取り組み実績

| <u> </u> | | | | | | |
|---------------|--|--|--|--|--|--|
| 年 度 | 実 績 等 | | | | | |
| 30年度 | 古紙発生事業所約44社を訪問し、古紙の分別・リサイクルと市内の持ち込み協力店への持ち込みを依頼した | | | | | |
| 31年度 (令和1) | 市内67の官公庁等にごみのアンケート調査を行い、紙類分別の啓発及び古紙持ち込み協力店の利用啓発を行った。 | | | | | |
| 32年度(令和2) | | | | | | |

No19

| 事務事業名 | 廃食用油リサイクル事業 | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|
| 事業概要 | 石鹸や飼料、軽油代替燃料などとして有効利用できる廃食用油のリサイクルを 推進するため、各校区の環境衛生連合会を中心に収集活動を促進します。 | | | | | |
| 現 況 (29年度) | 回収量 15,572L | | | | | |

取り組み実績

| <u> 40 7 / / / / / / / / / / / / / / / / / / </u> | CIPS |
|---|-------------|
| 年 度 | 実 績 等 |
| 30年度 | 回収量 14,705L |
| 31年度(令和1) | 回収量 14,440L |
| 32年度(令和2) | |

No20

| 事務事業名 | 剪定枝リサイクル事業 | | | | | |
|------------|---|--|--|--|--|--|
| 事業概要 | 焼却ごみの減量と貴重な資源である剪定枝のリサイクルを進めるとともに、畜 産糞尿の適正処理と土づくりの推進による農産物の安定生産と品質向上といった「資源循環型農業の確立」に寄与していくため、剪定枝チップの酪農業者へ の供給→堆肥化→農産物の循環を推進していきます。 | | | | | |
| 現 況 (29年度) | 剪定枝リサイクル量100 t | | | | | |

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|----------------|
| 30年度 | 剪定枝リサイクル量138 t |
| 31年度 (令和1) | 剪定枝リサイクル量137 t |
| 32年度(令和2) | |

| 事務事業名 | ごみ焼却施設余熱有効利用(上津クリーンセンター) | | | | | |
|------------|--|--|--|--|--|--|
| 事業概要 | ごみ焼却時に発生する余熱で発電を行い、施設内の必要電力をまかなうと同時に、余熱の一部を冷暖房・給湯及び隣接する温水プールの熱源として利用します。 | | | | | |
| 現 況 (29年度) | 自家発電量 7,740,070kWh | | | | | |

取り組み実績

| 年 度 | | | 実 | 績 | 等 |
|------------|-------|--------------|---|---|---|
| 30年度 | 自家発電量 | 9,330,350kWh | | | |
| 31年度 (令和1) | 自家発電量 | 9,091,290kWh | | | |
| 32年度(令和2) | | | | | |

No22

| 事務事業名 | ごみ焼却施設余熱有効利用(宮ノ陣クリーンセンター) |
|------------|--|
| 事業概要 | ごみ焼却時に発生する余熱の一部を、場内の足湯や施設外の農業用ハウスでの 園芸栽培の熱源として利用、さらに高効率の発電を行うなど、余熱の有効活用 を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 施設外で利用する余熱について、関係農業団体と供用実現に向けた協議を継続 的に実施 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 建設課、施設課で、先進地(佐賀市)のJA全農による余熱利用実証実験の間取り調査を行い、事業計画や進捗状況、及び事業遂行に伴う課題等の情報収集を行った。また、建設課により、加温設備等の設備設計に関するシミュレーション業務を、専門業者へ委託し検討を行った。 |
| 31年度 (令和1) | 関係農業団体とは継続して協議を行った。 環境省との協議の結果、令和2年度に二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を 活用して、実現可能性調査を行う方針とした。 |
| 32年度 (令和2) | |

No23

| 事務事業名 | 焼却灰(主灰)セメント化 |
|-------|---|
| | 焼却灰(主灰)のセメント資源化を行い、リサイクルの推進及びごみの適正処理と併せて埋立地の短命化防止を図ります。 |
| | セメン・原料として灰をリサイクルした量 8,381t 宮ノ陣: 4,657 t 上津: 3,724 t |

取り組み実績

| <u>40 7 m207 20</u> | CIR. |
|---------------------|--|
| 年 度 | 実 績 等 |
| 30年度 | セメント原料として灰をリサイクルした量 8,605 t (宮ノ陣クリーンセンター 4,483 t、上津クリーンセンター 4,122 t) |
| 31年度(令和1) | セメント原料として灰をリサイクルした量 8,280 t (宮ノ陣クリーンセンター 4,117 t 、上津クリーンセンター 4,163 t) |
| 32年度(令和2) | |

No24

| 事務事業名 | 産業廃棄物適正処理の指導 |
|---------------|--|
| 事業概要 | 産業廃棄物関係の許可、指導、不利益処分等の行政権限を適法に執行することにより、産業廃棄物の適正処理の推進を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 産廃収運業:新規0件、更新0件 産廃処分業:新規0件、更新8件 指導 43件 不利益処分2件 |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 産廃収運業:新規0件、更新4件 産廃処分業:新規3件、更新7件 指導 46件 不利益処分0件 |
| 31年度 (令和1) | 産廃収運業:新規 0件、更新 2件 産廃処分業:新規 1件、更新 5件 指導 70件 不利益処分 0件 |
| 32年度 (令和2) | |

| 11020 | |
|---------------|--|
| 事務事業名 | 放置自動車対策事業 |
| 事業概要 | 公共の場所の環境を良好な状態に維持していくために、放置自動車の適正処理 及び放置行為の未然防止を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 年度始放置台数 21台 年度内発生件数 4台 年度内微全台数 5台 年度末放置台数 20台 |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|-----------------|---|
| 30年度 | 年度始放置台数 20台 年度内発生件数 18台 年度内被去台数 4台 年度末放置台数 34台 |
| 31年度 (令和1) | 年度始放置台数 34台 年度内発生件数 8台 年度内被去台数 4台 年度末放置台数 38台 |
| 32年度(令和2) | |

基本目標3 自然とふれあい、自然と生きる〈豊かな自然環境の保全と共生〉 No26

| 11020 | |
|------------|--|
| 事務事業名 | 有害鳥獸広域防除対策事業 |
| | 市内の農林産物を有害鳥獣類の被害から保護するため、「久留米地区有害鳥獣 広域防除対策協議会」参加の関係団体と協力し、適正な防除及び駆除を行いま す。 |
| 現 況 (29年度) | 有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比 29年度 約72%の減少 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比 30年度 約72.3%の減少 |
| 31年度 (令和1) | 有害鳥獣による農作物被害は、ピーク時23年度比 31年度 約72.1%の減少 |
| 32年度 (令和2) | |

No27

| 事務事業名 | 防除実施計画の推進 |
|---------------|--|
| 事業概要 | 久留米市アライグマ防除実施計画や生態系被害防止外来種リスト等に基づく計 画的な防除等の外来種対策を推進します。 |
| 現 況 (29年度) | 捕獲したアライグマ 9頭 |

取り組み実績

| -N 7 / H - 7 / N | |
|------------------|--|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | アライグマ専用捕獲器具を市民に貸出し、市民と協働した防除を推進した。 アライグマ13頭捕獲 |
| 31年度 (令和1) | アライグマ専用捕獲器具を市民に貸出し、市民と協働した防除を推進した。 アライグマ44頭捕獲 |
| 32年度(令和2) | |

No28

| 事務事業名 | 土づくり推進対策事業 |
|------------|---|
| 事業概要 | 家畜ふん尿の堆肥化施設の整備を支援し、堆肥を活用した土づくりによる米・麦、野菜などの生産を推進するとともに、市民への土づくりの理解促進を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 世肥を活用した農産物の収穫体験イベントの参加者 H29年度 265人 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 土づくり広場においてジャガイモ作付・収穫体験イベント(参加者28人)やレンゲ畑の一般開放を開催し、土づくり事業を通した資源循環型農業、並びに食育について理解促進を図った。また、年2回のJAくるめグリーンフェア、農業まつりにおいて西部土づくりセンター堆肥のPRを行った。 |
| 31年度 (令和1) | 土づくり広場においてジャガイモ作付・収穫体験イベント(参加者50人)やレンゲ畑の一般開放を開催し、土づくり事業を通した資源循環型農業、並びに食育について理解促進を図った。また、年2回のJAくるめグリーンフェア、農業まつりにおいて西部土づくりセンター堆肥のPRを行った。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 事務事業名 | 荒廃森林整備事業 |
|------------|---|
| 事業概要 | 概ね15年以上施業がされておらず、令和9年度までに公益的機能が発揮出来なくなるおそれのある人工林について、福岡県森林環境税を財源に強度間伐を行うことで、公益的機能の低下を未然に防ぎます。 ただし、市有林は対象外とします。 |
| 現 況 (29年度) | _ |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|-------|
| 30年度 | 実績なし |
| 31年度 (令和1) | 実績なし |
| 32年度(令和2) | |

No30

| 事務事業名 | 中山間地域等直接支払事業 |
|------------|--|
| 事業概要 | 中山間地域等における農業生産活動を維持し、農業が持つ多面的機能の確保を 図るため、集落内の協定に基づく農業生産や農用地の維持管理等の取り組みを 促進します。 |
| 規 况 (20年度) | 集落協定:6協定 参加農家数:378戸 対象農用地面積:135ha |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 集落協定:6協定 参加農家数:394戸 対象農地面積:135ha |
| 31年度 (令和1) | 集落協定:6協定 参加農家数:395戸 対象農地面積:134ha |
| 32年度 (令和2) | |

No31

| 事務事業名 | 農地防災事業(ため池改良工事) |
|------------|---|
| | 農業用施設(水路、ため池、クリーク等)による自然災害の未然防止と、機能 回復のための整備を推進し、農地の保全整備を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備 (王子ため池2期工事) |

取り組み実績

| 型の 地の大 | こが見 |
|---------------|---|
| 年 度 | 実 績 等 |
| 30年度 | 水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備した。 (王子ため池3期工事) |
| 31年度 (令和1) | 水源涵養等多面的機能を有する農業用ため池を整備した。 (王子ため池繰越工事) |
| 32年度(令和2) | |

No32

| 事務事業名 | 四季の森づくり事業 |
|------------|---|
| 事業概要 | 耳納山系の森林が持つ機能を高度に発揮させることで、市民が安らぎや季節を 感じることができる交流事業を開催する、四季の森ふれあい教室開催委員会の 取り組みを支援します。 |
| 現 況 (29年度) | 交流事業 実施回数:3回(3回中止) 参加人数:149人 |

| 年 度 | 実 績 等 |
|------------|------------------------------|
| 30年度 | 交流事業 実施回数:6回 参加人数:267人 |
| 31年度 (令和1) | 交流事業 実施回数:6回 参加人数:284人 |
| 32年度 (令和2) | |

基本目標4 心地よい暮らしを守る〈快適な生活環境の保全〉 No33 ______

| 事務事業名 | 大気汚染防止対策事業 (PM2.5等への対応) |
|-------|--|
| 事業概要 | 大気汚染物質の常時監視、有害大気汚染物質の測定、工場・事業場の排ガスの監視及び建物解体時におけるアスペスト除去作業に係る作業基準の現場確認を行います。光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)については、緊急時対策実施要領に基づき対応します。また、市民の健康を守るために、PM2.5の成分を分析し、国や県が発生源を特定、規制対象を検討する為のデータを提供していきます。 |
| | ○ 戸遊粒子状物質は4局のうち3局で環境基準内 ○ 二酸化いおう、二酸化窒素は環境基準内 ○ 微小粒子状物質、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○ 有害大気(ヘンセン・デトラのロエチレン・ドルエン)は環境基準内 ○ ばい煙発生施設2事業場、VOC排出施設1事業場に立入、すって基準値内 ○ 荷定粉じん(アスペスト)排出等作業5件、概ね基準適合 |

取り組み宝績

| | 取り組み天 | trig |
|--|---------------|---|
| | 年 度 | 実 績 等 |
| | | ○浮遊郑子状物質は4局全てで環境基準を達成 ○側、粒子状物質は全ての局で環境基準達成、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有書大気(へンセン・升5クロエチルン・川ケロエチルン・ルロン)は環境基準内。 指針値が示されてた物質も超過なし。 ○はい煙発生施設3事業場に立入、すべて基準値内 ○特定粉じん(アスベスト)排出等作業8件、概ね基準適合 |
| | (人和1) | ○浮遊松子状物質は4局全てで環境基準を達成 ○電外粒子状物質は3局のうち2局で環境基準達成、光化学オキシダントは環境基準未達成 ○有害大気(ヘンセン・升5クロロエルシ・トルエン)は環境基準内。 指針値が示されてた物質も超過なし。 ○はい環発生施設2事業場及び水銀排出施設1事業場に立入、すべて基準値内 の特定粉じん(アスペスト)排出等作業14件、概ね基準適合 |
| | 32年度 (令和2) | |

No34

| 事務事業名 | 水質汚濁防止対策事業 |
|-------|---|
| 事業概要 | 公共用水域及び地下水の常時監視を行うとともに、工場・事業場排出水の監視を行い、法の規制対象外の小規模事業場に対しても、指導要綱に基づいた指導を行います。 また、水環境保全に関する啓発等を行います。 |
| | ○公共用水域:26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水:3地点の概況調査及び5地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場:42事業場に対して立入検査を行い、排水基準を超過した2事業場及び 指導要綱の基準を超過した4事業場に対して指導を行った |

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|---|
| 30年度 | ○公共用水域:26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水:3地点の概況調査及び5地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場:39事業場に立入検査を行い、排水基準を超過した2事業場及び 指導要綱の基準を超過した2事業場に指導を行った |
| 31年度 (令和1) | ○公共用水域:26河川41地点の水質調査を実施 ○地下水:3地点の概況調査及び5地点の継続監視調査を実施 ○工場、事業場:38事業場に立入検査を行い、指導要綱の排水基準を超過した2 事業場に指導を行った |
| 32年度(令和2) | |

No35

| 事務事業名 | 土壌汚染対策事業 |
|------------|--|
| 事業概要 | 土壌汚染のおそれがある場合には、現地調査を実施し、土壌汚染が確認された際は、土地所有者等に対し、土壌汚染についての適切な措置を行うように指導を行います。 |
| 現 況 (29年度) | 一定の規模(3000㎡)以上の土地の形質変更の届出13件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|-----------|---|
| 30年度 | 一定の規模(3000㎡)以上の土地の形質変更の届出13件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし。平成28年に区域指定した土地については、土壌汚染に対する対策工事が進められている。 |
| 31年度(令和1) | 一定の規模(3000㎡)以上の土地の形質変更の届出8件については、全て土壌汚染のおそれに該当せず、調査命令発出なし。平成28年に区域指定した土地については、土壌汚染に対する対策工事が完了した。新たに大石町の一部地域を要措置区域及び形質変更時要届出区域に指定した。 |
| 32年度(令和2) | |

No36

| 11000 | |
|------------|--|
| 事務事業名 | 騒音・振動防止対策事業 |
| 事業概要 | 自動車交通騒音振動調査を実施し、環境基準の達成状況を把握します。また、 調査結果に応じて、道路管理者への対策の要請を行います。 |
| 現 況 (29年度) | ○幹線道路3路線で騒音調査実施。全て要請限度内。○道路管理者へ情報提供を行った |

取り組み実績

| <u> </u> | 12 |
|---------------|--|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | ○幹線道路3路線で騒音調査実施。全て要請限度内。 ○道路管理者へ情報提供を行った |
| | ○幹線道路3路線で騒音調査実施。全て要請限度内。○道路管理者へ情報提供を行った |
| 32年度 (令和2) | |

| 事務事業名 | 悪臭防止対策事業 |
|------------|--|
| 事業概要 | 悪臭苦情発生時には、原因の調査を行い、必要に応じて悪臭測定を実施し、結 果に基づく指導を行います。 |
| 現 況 (29年度) | 野焼き等の大気苦情で102件、事業所等その他による悪臭苦情で25件の指導等を行った |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 野焼き等の大気苦情で129件、事業所等その他による悪臭苦情で40件の指導等を行った。 |
| 31年度 (令和1) | 野焼き等の大気苦情で126件、事業所等その他による悪臭苦情で28件の指導等を行った。 |
| 32年度(令和2) | |

No38

| 事務事業名 | ダイオキシン類対策事業 |
|---------------|--|
| | 人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあるダイオキシン類による一般環境の汚染状況の把握に努めるとともに、発生源である工場や事業場に対する監視・指導を行います。 |
| 現 况 (20左帝) | ○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガスを調査を実施。排出基準適合。 |

取り組み実績

| 取り組みる | て小央 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
|---------------|--|
| 年 度 | 実 績 等 |
| 30年度 | ○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガスを調査を実施。排出基準適合。 |
| 31年度 (令和1) | ○大気2地点、河川(水質・底質)3地点、地下水2地点、土壌2地点で調査を実施。全て環境基準達成。 ○1事業場の排ガス調査を実施し、排出基準を超過した。改善勧告実施後、排出基準に適合した。 |
| 32年度 (令和2) | |

No39

| 事務事業名 | PCB廃棄物適正処理対策事業 |
|---------------|--|
| 事業概要 | その毒性から製造及び使用が禁止され、特別措置法において処理期限が定められているPCB廃棄物について、法に定める処理期限内での早期の適正処理にむけて、PCB廃棄物保管事業場に対する監視・指導を行います。 |
| 現 況 (29年度) | ○法に基づく届出事業者78社への立入調査を実施 ○大企業10社へ訪問し周知啓発 ○市内法人を対象に啓発文書送付及び説明会開催 ○環境省と共同で調査票送付 |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|---|
| 20年産 | 〇キラリ火留米Facebook、南工労働ニュース、エココをど広報総等への掲載 ○電気車業者制能・毛球協会等の発酵団体への起列を削管 〇PCB使用皮定器振り起こ期をフォローアップ調度(130~) 「FCB別」と回答した万年外泉に、処分までの流れ率について説明 イ、電気工事業者に依頼はサ『不明』と回答した方を対象に、PCD科別を行うよう説明 ・末庭区の万年記問し、調査等の回答を依頼 エ、末直となった条件の規模能想 |
| 31年度 (令和1) | ○商工労働ニュースへの掲載 ○PCB使用安定器振り起と調査フォローアップ調査(H30~) ア. 「PCBあり」と回答した方を対象に、処分までの流れ等について説明 イ. 電気工事業者に依頼せず「不明」と回答した方を対象に、PCB判別を行うよう説明 ウ. 未返信の方を全戸訪問し、調査票の回答を依頼 エ. 未達となった案件の現地確認 |
| 32年度 (令和2) | |

No40

| 事務事業名 | 市民とつくる花と緑のまちづくり |
|------------|---|
| 事業概要 | 各地域において、市民がボランティア団体を結成し、自主的に花と緑のまちづくりに取り組んでいる場所を『市民とつくる花と緑の名所』として指定し、支援を行います。 |
| 現 況 (29年度) | 2箇所指定 (累計100箇所) |

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 市民とつくる花と緑の名所 2箇所指定 累計指定箇所 102箇所 指定箇所:下田ツインガーデン、大城ますかげ花壇 |
| 31年度 (令和1) | 新規指定なし 累計指定箇所 102箇所 指定箇所の活動の活性を図るため、ボランティア団体同士の意見交換会や現地 見学会等を行った。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 110 1 1 | |
|------------|---|
| 事務事業名 | 生け垣設置奨励制度 |
| | 生け垣を設置した市民・事業者に対して補助を行い、一般家庭・事業所の緑化 促進を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 生け垣設置件数23件(累計2,061件) |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 生け垣設置件数15件 (累計:2,076件) 内訳:久留米8件、田主丸3件、北野2件、城島1件、三潴1件 |
| 31年度 (令和1) | 生け垣設置件数 8件 (累計:2.084件) 内訳:久留米5件、田主丸3件 |
| 32年度(令和2) | |

No42

| 事務事業名 | 都市景観形成促進事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | 景観重点地区の指定や、景観重要樹木・景観重要建造物の指定を行い、良好な 景観形成の促進を図ります。 |
| | ○京町周辺景観重点地区の運用(届出11件) ○中心市街地景観形成ガイドライン(案)作成 ○景観学習(小学校2校)、景観賞(応募192点)等の意識啓発事業 |

取り組み実績

| 取り組みる | て小具 |
|---------------|---|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | ○京町周辺景観重点地区の運用(届出12件) ○久留米市景観重点地区の修景に関する補助金交付要綱の改正 ○中心市街地景観形成ガイドラインの策定、部内説明会の実施 ○景観学習(小学校1校)、景観賞(応募213点)等の意識啓発事業 |
| 31年度 (令和1) | ○京町周辺景観重点地区の運用(届出7件) ○久留米市景観計画の改訂(景観重要公共施設の指定等) ○景観学習(小学校1校)、景観賞(応募156点)等の意識啓発事業 |
| 32年度 (令和2) | |

No43

| 事務事業名 | 都市基幹公園整備事業(津福公園) |
|---------------|--------------------------------|
| 事業概要 | 市内の南西部の核となる総合公園(津福公園)の整備を行います。 |
| 現 況 (29年度) | 津福公園整備(遊戲施設、芝生広場、植栽) |

取り組み実績

| <u>40 7 mor 20</u> | SIR. |
|--------------------|---------------------------|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | 津福公園整備(遊戲施設、芝生広場、植栽) |
| 31年度 (令和1) | 津福公園整備(照明施設、休憩施設、芝生広場、植栽) |
| 32年度 (令和2) | |

No44

| 事務事業名 | 住区基幹公園整備事業 |
|------------|---|
| 事業概要 | 地域資源を生かした特色ある公園の施設計画を地域との協働で策定し、公園整 備を行います。 |
| 現 況 (29年度) | 国分公園整備(用地買戾、実施設計) 寺山公園整備(物件等補償、用地取得) 正源氏公園整備(園路広場工、休憩施設工、植栽工) |

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 国分公園整備(園路広場工、休憩施設工、植栽工) 寺山公園整備(園路広場工、休憩施設工、植栽工) 正源氏公園整備(園路広場工、休憩施設工、植栽工) |
| 31年度 (令和1) | 国分公園整備(園路広場工、植栽工、遊戲施設工) 寺山公園整備(園路広場工、休憩施設工、植栽工) |
| 32年度 (令和2) | |

| 事務事業名 | 緑の街並みづくり助成制度 |
|------------|--|
| 事業概要 | 市民や市へ訪れる人たちが美しいと感じる緑あふれる景観づくりをすすめるため、道路から見える民有地に高木や壁面緑化を新たに設置するための費用の一部を助成します。(市の中心部エリア対象) |
| 現 況 (29年度) | - |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--------------|
| 30年度 | - |
| 31年度 (令和1) | 実績1件 |
| 32年度(令和2) | |

No46

| 事務事業名 | 坂本繁二郎生家の活用 |
|------------|--|
| | 魅力ある歴史環境づくりのため、市指定文化財である坂本繁二郎生家を保存・活用し、まちづくりや観光の拠点としていきます。 |
| 現 況 (29年度) | 日本の文化体験講座(5回)、新年落語寄席、生誕記念コンサ-h及び茶会の実施、 七タナイト |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|-----------|--|
| 30年度 | 日本の文化体験講座(5回)、落語寄席(夜の怪談噺)、生誕記念コンサート及び茶会の実施、七タナイト |
| 31年度(令和1) | 日本の文化体験講座(5回)、季節展示(4回) |
| 32年度(令和2) | |

No47

| 事務事業名 | 歴史的建造物保存整備事業 |
|------------|--|
| 事業概要 | 久留米市固有の文化遺産である伝統的建造物を保存活用することで、市民の文 化的資質を高め、郷土愛の高揚に資すると共に、観光的価値を高め、あわせて 地域の活性化を図ります。 |
| 現 況 (29年度) | 歴史的建造物等の調査は寺町の1ヵ寺の他、西分館、旧金文堂を対象とした。 保存修理は市指定本泰寺山門と県指定須佐能袁神社本殿屋根について実施し、 熊本地震に係る災害復旧事業として県指定上野家住宅御成間の修理を完了して いる。 |

取り組み実績

| -IX 7 HE - 7 JULY | |
|-------------------|--|
| 年 度 | 実 績 等 |
| 30年度 | 久留米藩主有馬家の霊廟である「有馬家霊屋」が国重要文化財へ指定された。 調査は日本福音ルーテル久留米教会について行い、平成31年3月には国登録有形 文化財への答申がなされた。また、県指定文化財の須佐能袁神社拝殿の屋根修 理を実施した。 |
| 31年度 (令和1) | 寺町に所在する歴史遺産を将来へ保存し、今後活用していくために実施している寺町歴史的建造物調査として真教寺本堂の調査を実施した。また、草野町に 所在する県指定有形文化財の鹿毛家住宅の保存修理を実施した。 |
| 32年度(令和2) | |

No48

| 事務事業名 | 歴史ルートづくり事業 |
|-------|--|
| 事業概要 | 久留米市のシンボルであり、豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と地域資源 豊富な耳納北麓エリアを一体的に捉え、数多くの歴史遺産などの観光資源を テーマやストーリーに基づき整理するとともに環境整備や拠点整備を行い、 「いつでも、何度でも訪れたくなる」ルートづくりを推進します。 |
| | エリア内の拠点施設の管理を継続するとともに、JRウォークや地域のイベントにおいて歴史遺産を活用し、交流人口の増を図った。また、ストーリーシート「攻める戦国高良山」を作成し、関連イベントととして高良山の山城をテーマとしたガイドツアー等を実施した。更に、重要文化財高良大社保存修理事業への支援も継続した。 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|---|
| 30年度 | 固有の歴史ストーリーに基づいたストーリーシートを3枚作成し、歴史遺産を活用した関連イベントを開催した。また、地域のイベントなどにおいても、エリア内の歴史遺産を活用し、周知を図るとともに、交流人口の増加を図った。拠点施設の管理も継続し、市街地における歴史資源の活用を目指し、久留米大学本館と選拝台についての調査を行った。 |
| 31年度 (令和1) | 大塚古墳歴史公園など拠点施設の管理を継続するとともに、地域固有の歴史ストーリーに基づくストーリーシート「水沼の君の時代」「梅林寺400年」を発行した。イベントは、「梅林寺400年」を発行した。イベントは、「梅林寺400年」をテーマに、京町校区で実施予定であったが、コロナウイルス感染拡大対策のため延期となった。しかし、イベントの準備等を京町校区まちづくり委員会とともに進め、地域の歴史遺産を資源として活かす意識の醸成ができた。 |
| 32年度 (令和2) | |

| 事務事業名 | 筑後国府跡歴史公園整備事業 |
|------------|--|
| 事業概要 | 久留米市を代表する重要な歴史遺産である国指定史跡筑後国府史跡の指定地を 公有化し、歴史公園として整備を推進します。 |
| 現 況 (29年度) | 整備用地の一部取得と、史跡筑後国府跡保存活用計画策定に向けた検討を継続した。 |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|-----------|---|
| 30年度 | 用地取得に向けた継続交渉を実施するとともに、事業対象地内の1筆について 物件調査及び土地測量を行った。また、国庫補助を受け史跡筑後国府跡保存活 用計画策定に着手し、計画案の作成と第1回策定委員会を開催した。 |
| 31年度(令和1) | 第Ⅱ期政庁地区の土地建物1件について、公有化が完了した。また、国庫補助 を受けて策定を進めていた史跡筑後国府跡保存活用計画について、策定が完了 した。 |
| 32年度(令和2) | |

基本目標 5 みんなで考え、行動する〈市民環境意識の向上と協働の推進〉 No50

| 事務事業名 | 子ども向けエネルギー関連講座の開催 |
|-------|--|
| 事業概要 | 子どもたちが将来、「地球温暖化問題の現状」を正しく認識した上で、「持続可能な社会の構築に向けて求められている取り組み」について、自分に出来ることを実践し、持続可能な社会を構築する役割を担っていけるよう育成するために、興味をそそる実験などを通して、エネルギーなどについて学べる講座を実施します。 |
| | 小学5年生~中学2年生を対象に実施。 小学生 16人、中学生 3人参加。 |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|--|
| | 小学5年生~中学3年生を対象に実施。 小学生 19人、中学生 3人参加。 |
| 31年度 (令和1) | 小学5年生〜中学3年生を対象に定員を倍にして実施。会場を宮ノ陣クリーンセンターに変更し、工作以外に施設見学、グループワークを追加し内容を充実させた。 小学生27人、中学生14人参加。 |
| 32年度 (令和2) | |

No51

| 事務事業名 | 学校版環境ISOの充実 |
|------------|--|
| 事業概要 | 児童・生徒の環境配慮意識の向上を目的に、自ら計画を立て、主体となって、 教職員と共に役割を分担して行動し、記録し、定期的に見直すことができるよう取り組みます。 |
| 現 況 (29年度) | 18校更新 |

取り組み実績

| TO THE TOTAL | |
|---------------|--|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | 20校更新(小学校15校・中学校5校) 更新認定方法の見直し・検討を行い、31年度からの実施に向けて準備した。 |
| 31年度 (令和1) | 25校更新(小学校17校・中学校8校) |
| 32年度(令和2) | |

No52

| 事務事業名 | 環境交流プラザを活用した環境啓発 |
|-------|---|
| 事業概要 | 展示学習・セミナー・ワークショップ・イベント等の開催を通じて、環境に関する「気づき」や「行動」を促すとともに、環境関連市民団体等の活動の拠点施設として活用促進を図ります。また、環境交流プラザサポーターを育成し、市民との協働による環境啓発の仕組みづくりを図ります。 |
| | ○環境交流プラザ来館者数 37,655人○環境交流プラザサポーター登録者数 35人 |

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|--|
| 30年度 | 環境交流ブラザ来館者数 43,577人 うち、サンデーリサイクル、環境部各課啓発事業、他自治体等視察を除いた来館者数 33,899人 (180件) 環境交流ブラザサポーター 登録者数 40人 |
| 31年度 (令和1) | 環境交流ブラザ来館者数 41,069人 うち、サンデーリサイクル、環境部各課啓発事業、他自治体等視察を除いた来館者数 32,089人 (169件) 環境交流ブラザサポーター 登録者数 51人 |
| 32年度 (令和2) | |

| | 事務事業名 | くるめクリーンパートナー事業 (再掲: 重点事業No15) |
|--|---------------|--|
| | 事業概要 | 個人や企業等の活動希望者が、道路、公園、河川などの公共施設の中から活動 範囲を決めて定期的に清掃等の美化活動を行う、くるめクリーンパートナー制 度を推進し、公共施設の美化を促進します。 |
| | 現 況 (29年度) | クリーンパートナー登録者数 21,102人 |

取り組み実績

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|---------------------------------|
| 30年度 | クリーンパートナー登録者数 21,262人(565団体・個人) |
| 31年度 (令和1) | クリーンパートナー登録者数 21.899人(582団体・個人) |
| 32年度(令和2) | |

No54

| 事務事業名 | エコアクション21推進事業 (再掲:個別事業No5) |
|------------|---|
| 事業概要 | エコアクション21認証取得費及び集合コンサル事業費の補助を行い、中小企業 等による環境配慮活動を促進します。 |
| 現 況 (29年度) | エコアクション21認証取得事業所数 累計77事業所 |

取り組み実績

| 年 度 | 実績等 |
|-----------|------------------------------|
| 30年度 | エコアクション21認証取得事業所数 累計79事業所 |
| | エコアクション21認証取得事業所数 累計82事業所 |
| 32年度(令和2) | |

No55

| 事務事業名 | 環境・エネルギー関連産業支援事業(再掲:重点事業No6) |
|-------|---|
| | 環境·エネルギー関連事業者を対象に、専門家を迎えたセミナーや相談会の開催等による事業者への支援や、関連産業の裾野の拡大に取り組みます。 |
| | ○セミナー 29社・43人参加 ○くるめエコなものづくり協議会 15社・24人 |

取り組み実績

| <u> 40 7 / 11 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 /</u> | COR |
|---|--|
| 年 度 | 実績等 |
| 30年度 | ●セミナーの実施 24社・34人 ●「くるめエコなものづくり協議会」の実施 18社・22人 |
| 31年度(令和1) | ●セミナーの実施 14社・20人 |
| 32年度(令和2) | |

No56

| 事務事業名 | 3 R推進事業 (再掲:重点事業No7) |
|------------|---|
| 事業概要 | 毎月実施している宝の市(家庭で不用になった家具・自転車等を無償で引き取り、希望者に低額で販売する)とともに、フリーマーケットや生ごみ堆肥化教室等の3R推進イベントを定期的に開催し、リデュース・リユースを中心とした2R+Rの意識の普及・啓発に努めます。 |
| 現 況 (29年度) | 3 R推進イベント参加者数 8,519人 |

| 年 度 | 実 績 等 |
|---------------|----------------------|
| 30年度 | 3 R推進イベント参加者数 8,905人 |
| 31年度 (令和1) | 3 R推進イベント参加者数 8,160人 |
| 32年度 (令和2) | |

| 事務事業名 | エコイベントマニュアルの利用促進 |
|-------|--|
| 事業概要 | イベントの規模に関わらず、主催者・参加者ともに無理なく・楽しく、快適さ を共有できるイベントを開催していただくために『エコイベントのすすめ』の 利用促進を図ります。 |
| | ○内部環境監査時に確認・周知 ○庁内メール等で全部局に周知 |

| 年 度 | 実績等 |
|---------------|--|
| 30年度 | ●市の活用に関して、環境マネジメントシステム内部環境監査時に確認・周知 |
| 31年度 (令和1) | ●イベント開催に係る取組指針として、平成31年4月に改定した「久留米市環境 マネジメントシステム」に包含した。 |
| 32年度(令和2) | |